

さいたま市行財政改革推進プラン

2013

～“しあわせ倍増”を支える「高品質経営」市役所への転換～

平成25年（2013年）12月



さいたま市の“しあわせ倍増”を支える 「高品質経営」市役所への転換に向けて



私は、4年前の市長就任以来、「1円たりとも税金を無駄にしません」と宣言し、行財政改革に取り組んでまいりました。平成21年度を「行財政改革元年」と位置付け、平成22年度予算編成においては、一切の聖域を設けることなく既存事務事業の見直しを実施するとともに、平成22年度に「さいたま市行財政改革推進プラン2010」を策定し、計画期間の3年間を集中改革期間として改革の実践・定着化に取り組んでまいりました。

その結果、プラン全体では、約680億円の財源創出を図るとともに、192の改革プログラム事業のうち、概ね9割の事業が達成できました。具体的な取組としては、情報公開の徹底的な推進、区役所の休日窓口の開設や各種証明書のコンビニエンスストアでの発行など住民サービスの向上を推進するとともに、外郭団体の整理統合や職員定員の削減、職員給与の見直しなどを断行し、その改革の効果を背景に、健全財政を維持しながら、都市づくりなどの施策に一定の成果を上げることができました。

しかしながら、少子高齢化の進展や人口減少社会が現実のものとして進行しつつあることを踏まえると、持続可能な行財政運営への転換を一層推し進めることは、行政に課せられた喫緊の課題であると考えます。

こうしたことから、これまでの3年間で築いた「改革の土台」の上に、今後も切れ目なく不断の改革に取り組むこととし、市民一人ひとりがしあわせを実感し、住み続けたい都市、また、市民や企業から選ばれる都市の実現を下支えするプランとして、「さいたま市行財政改革推進プラン2013」を策定いたしました。

本プランに全庁一丸となって取り組むことにより、職員の意識改革と組織風土の改善を図り、市民の視点に立って常により利用しやすいサービスを提供し、市民満足度が高い、「高品質経営」市役所への一層の転換を目指し、市民とともにまっすぐ、全力で市政運営に取り組んでまいります。

平成25年12月

さいたま市長 清水 勇人

目 次

1 行財政改革の必要性.....	1
(1) 本市の現状と課題.....	1
(2) これまでの行財政改革.....	5
2 行財政改革推進プラン2013で目指すもの.....	6
(1) 本プランで目指すもの.....	6
(2) 位 置 付 け.....	7
(3) 計 画 期 間.....	7
(4) 3 つ の 基 本 目 標.....	8
(5) 3つの柱における目標指標.....	9
(6) 実績評価・検証.....	11
3 改革プログラム(46項目54事業).....	12
(1) 見える改革(15項目18事業).....	15
(2) 生む改革(22項目26事業).....	35
(3) 人の改革(9項目10事業).....	63



1 行財政改革の必要性

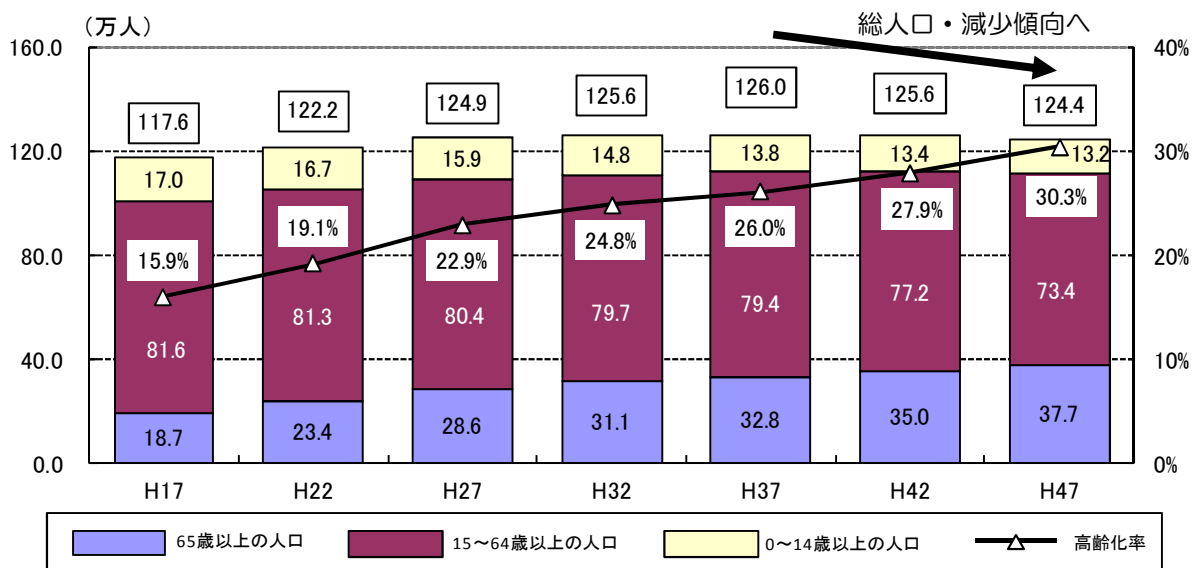
(1) 本市の現状と課題

① 高齢化の進展と将来の人口減少

本市は、政令指定都市の中でも最も若い年齢構成にあり、総人口も増加傾向にあります。しかし、政令指定都市の中でもトップスピードで少子高齢化が進展し、生産年齢人口¹が減少するとともに、平成37年（2025年）以降には総人口が減少傾向に転じることが見込まれます。特に、高齢化率²の増加が急激であり、高齢者福祉費³は平成22年度から47年度の25年で約1.6倍に増加する見通しです。

これらのことから、将来、税収が減少することや予算に占める高齢者福祉費が他の予算を圧迫する要因になることが懸念されるため、本市が将来にわたって持続的に発展、進化し続けるためには、市民や企業から「選ばれ、そして住み続けたいくなる」都市づくりを進めることが必要とされています。

人口構成の変化と今後の見通し



資料) 国勢調査 (H17・H22)、「さいたま市総合振興計画後期基本計画 (案)」による推計値 (H27～)

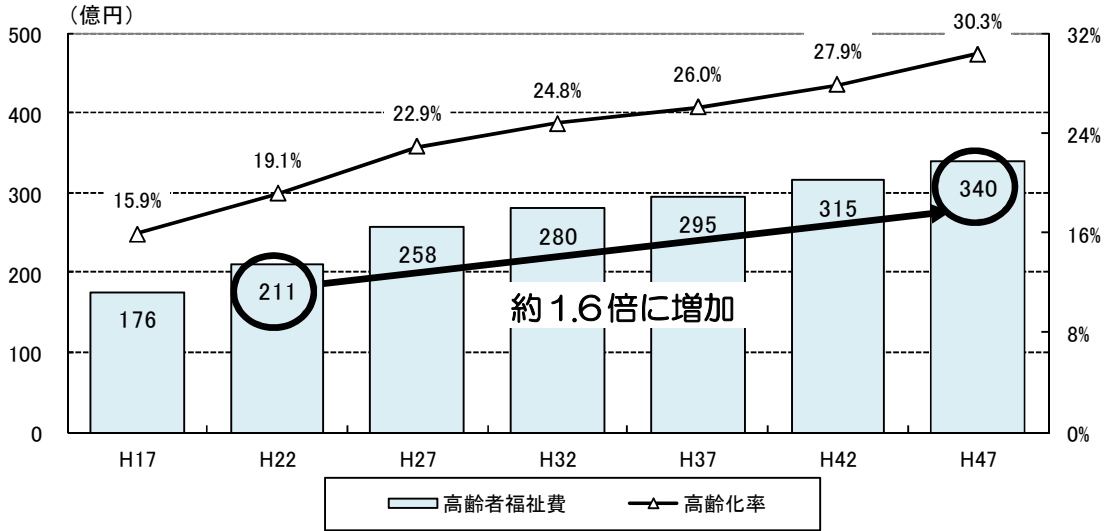
備考) 端数処理の関係や、H17・22年の総数には年齢不詳が含まれることから、内訳の合計が総数と一致しない

¹ 生産年齢人口：15～64歳の人口のこと。同様に、0～14歳の人口を「年少人口」、65歳以上の人口を「老年人口」という。

² 高齢化率：総人口に占める老年人口（65歳以上の人口）の割合のこと。

³ 高齢者福祉費：福祉などに支出される費目である民生費のうち、老人福祉費及び介護保険費を合計したもの。

高齢化率と高齢者福祉費の見通し

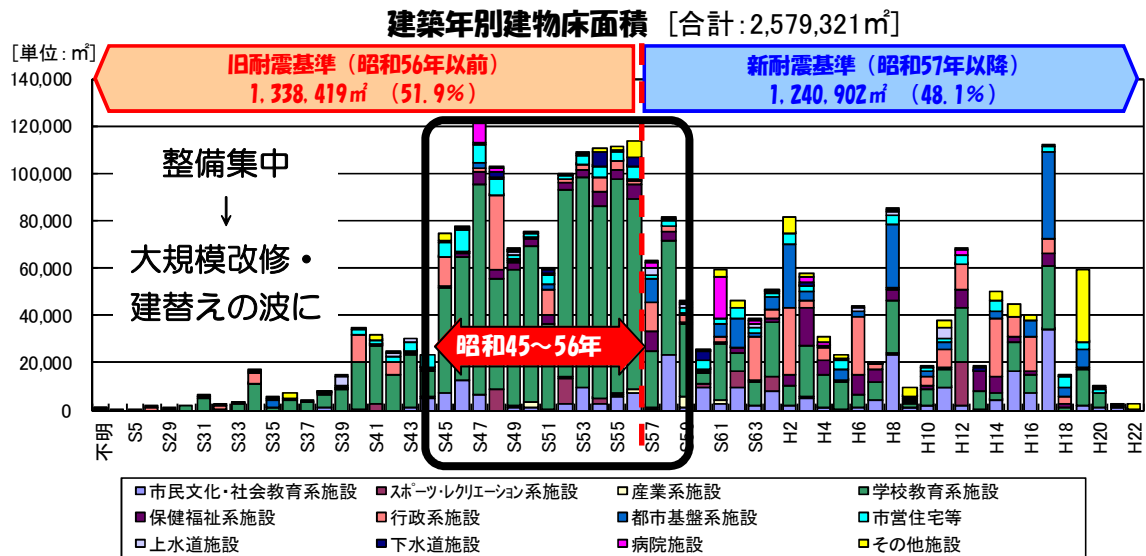


備考) 高齢者福祉費は、高齢者人口(65歳以上人口)に比例するものとして試算

② 施設の高齢化

「人口の高齢化」に加えて、「施設の高齢化」も進行しています。本市の公共施設の多くは、昭和45年から56年にかけて整備されていることから、これらの施設の老朽化に伴い、今後大規模改修や建替えの大きな波が訪れることが予想されます。今後40年間の改修・更新にかかる1年当たりの経費を推計すると、現状のおよそ2.2倍になると見込まれ、こうした課題に計画的に対応するため、本市では全市をあげて「公共施設マネジメント」に取り組んでいます。

築年別の公共施設の設置状況



【平成22年2月調査】

③ 財政上の現状と課題

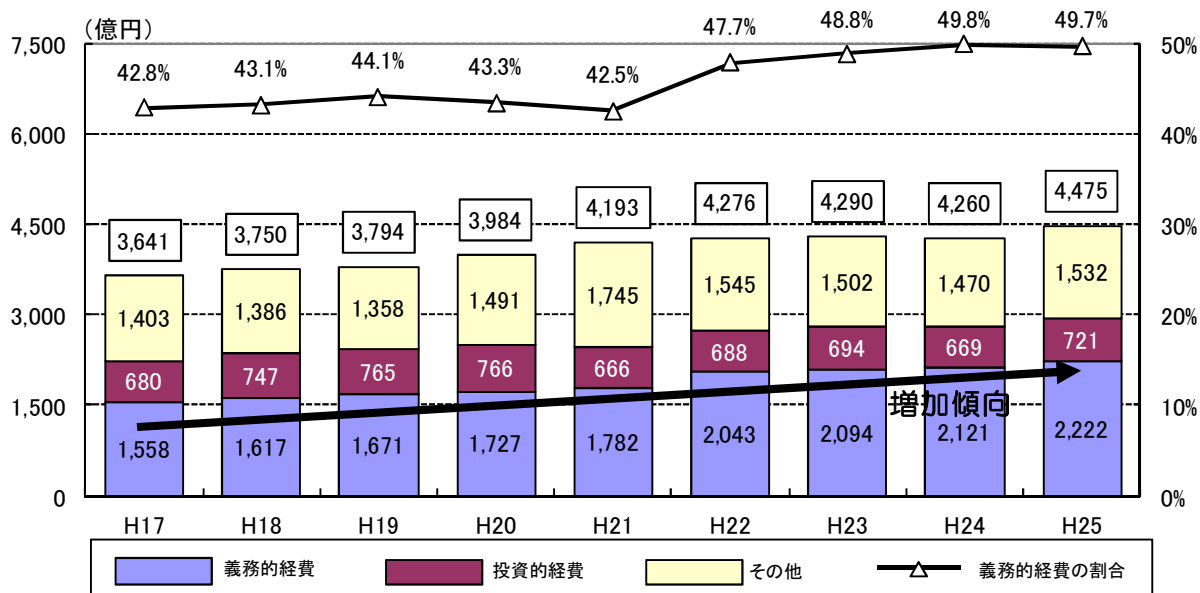
少子高齢化等に伴う行政需要の増大に対応して、歳出は増加傾向にあります。特に扶助費⁴の著しい増加により義務的経費⁵が増加しており、平成17年度（2005年度）から平成24年度（2012年度）の7年間で、約563億円（決算額ベース）の増加となっています。

義務的経費は、人件費・扶助費・公債費で構成され、その増加は歳出の硬直化を招く要因となりますが、扶助費・公債費は任意に節減することが困難なことから、人件費の一層の抑制が必要とされています。

一方で、歳入の大きな割合を占める市税収入については、平成19年度以降その割合は減少傾向にあり、平成22年度には5割を下回りました。また、それに合わせて歳入に占める自主財源⁶の割合も減少傾向が続いています。

自主財源の比率の低下は、国庫支出金や市債などへの依存度を高め、事業の裁量性が低下するとともに、将来の公債費の増加を招くことにもなることから、市税の収納率を一層高めることや税以外の自主財源の一層の確保が必要とされています。

性質別歳出の推移（一般会計）



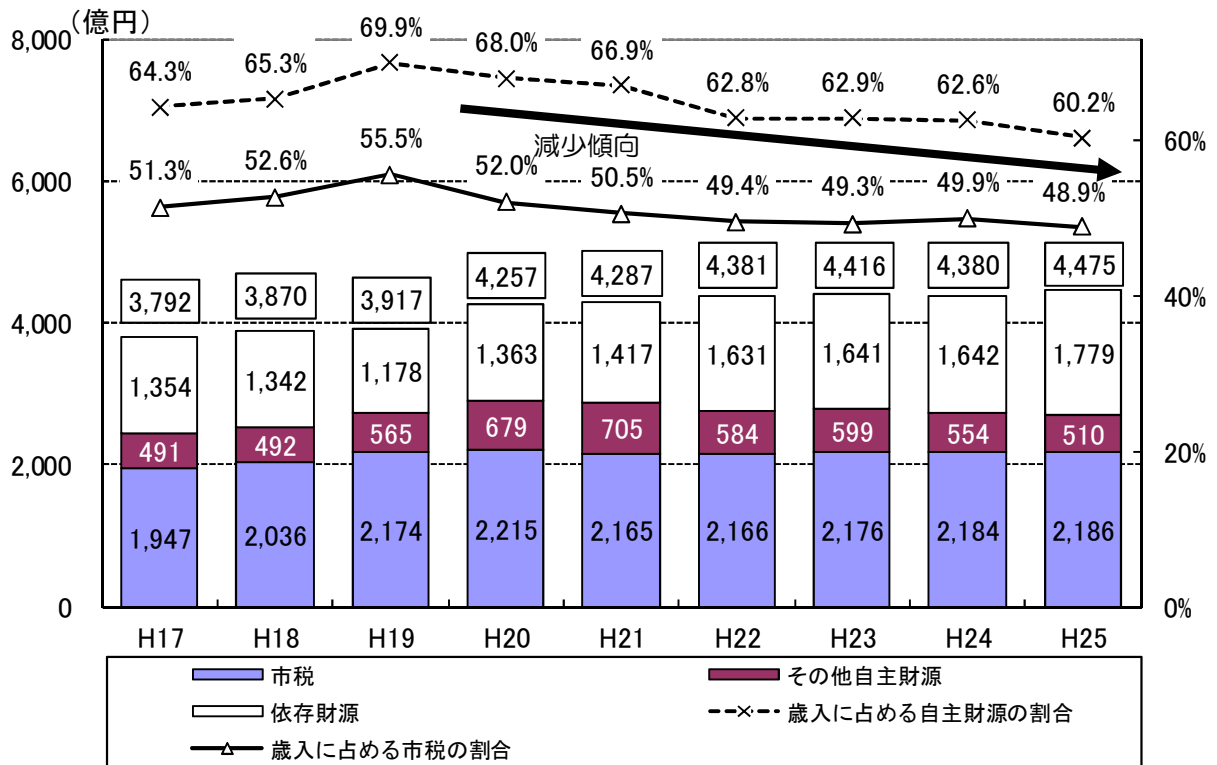
備考) H17~24 は決算額、H25 は当初予算額

⁴ 扶助費：社会保障制度の一環として、生活困窮者・児童・高齢者・障害者などに対して国や地方自治体が行う支援に要する経費。

⁵ 義務的経費：地方自治体の歳出のうち、その支出が制度的に義務付けられている経費。（人件費、扶助費、公債費（市の借金である市債を返済する元利償還金（元金と利子）と一時的な借入れをした際の支払利息に要する経費）の合計）

⁶ 自主財源：地方自治体の財源のうち、国（市町村にあっては県を含む。）や借金に依存しないで独自に調達できるもの。地方税のほか、財産収入、使用料・手数料など。

財源別歳入の推移（一般会計）



備考) H17~24 は決算額、H25 は当初予算額

(2) これまでの行財政改革

① 「行財政改革推進プラン2010」の振り返り

本市では、平成22年度に計画期間を3年間とする「さいたま市行財政改革推進プラン2010」（以下「前プラン」という。）を策定し、「見える改革」「生む改革」「人の改革」を基本目標とし、全庁一丸となって行財政改革に取り組んできました。

行財政改革を進めるにあたっては、外部評価として市民の方からご意見を募り、参考にするなど、市民とともに実践する行財政改革を志向してきたところです。その結果、前プランに掲げた、192の改革プログラム事業の概ね9割の事業が達成できました。

② 前プランにおける基本目標ごとの成果・課題

・見える改革

市政情報の見える化として、情報公開の取組については一定の成果を上げることができましたが、毎年度実施する「市民意識調査」の結果をもとに、市民の目線からどの程度行財政改革が進展しているかを測る「市民目線改革度」においては、「行革の取組の成果が市民に届いていない」という課題がありました。

行財政改革をはじめとした行政の取組については、実施すればよいのではなく、行政サービスを市民生活の向上にいかにつなげ、市民にしあわせを実感していただけるかが重要です。今後は、これまで以上に「市民目線」を意識し、行財政改革に取り組む必要があります。

・生む改革

3年間の財源創出額は約680億円であり、計画額の600億円を大きく上回る結果となりました。

しかしながら、今後も厳しい外部環境が予想される中、新たな事業を実施するための財源を創出することが必要です。引き続き、既存事務事業の見直しによる歳出削減に向けた取組を推進するとともに、新たな歳入確保策を推進するなど、知恵と工夫により健全な行財政運営を維持していく必要があります。

・人の改革

目標指標として掲げた「職員意識改革度」の「改革・改善風土が職場にあるか」、また、「現在の職場に働きがいを感じるか」の指標については、ほぼ達成したものの、引き続き、民間企業や他都市の事例を学ぶことなどにより、さらなる改革・改善への意欲や働きがいの向上につなげ、日常的に改善・改革を実践する組織風土を醸成する必要があります。



2 行財政改革推進プラン 2013 で目指すもの

(1) 本プランで目指すもの

少子高齢化の進展や将来の人口減少を見据え、こうしたトレンドを少しでも緩やかにするためには、今後の取組が極めて重要であり、本市の重点プロジェクトである、しあわせ実感都市を実現するための「しあわせ倍増プラン 2013」⁷、選ばれる都市を目指すための「成長戦略」⁸の取組を着実に実施する必要があります。

また、これらの取組の推進にあたっては、市民意見を広く聴取し、常に市民目線に立ち、市民満足度を高めていくことが大切です。

そのためには、本プランがそれらの推進を下支えするプランとして、財源を創出するとともに、挑戦する意欲に溢れた職員の創出、効率的・効果的な組織体制の構築を推進する必要があります。

こうしたことから、本プランでは、

“しあわせ倍増”を支える、「高品質経営」市役所への転換

を目指すことにより、これらの実現を図ってまいります。

また、「高品質経営」市役所への転換には、「市民からみた高品質経営市役所」と「職員にとっての高品質経営市役所」の2つの側面からアプローチします。

① 市民からみた「高品質経営」市役所

新たな事業を着実に実施するとともに、市民の声を市政に着実に反映させ、市民が利用しやすいサービスを提供し、市民満足度が高い市役所

② 職員にとっての「高品質経営」市役所

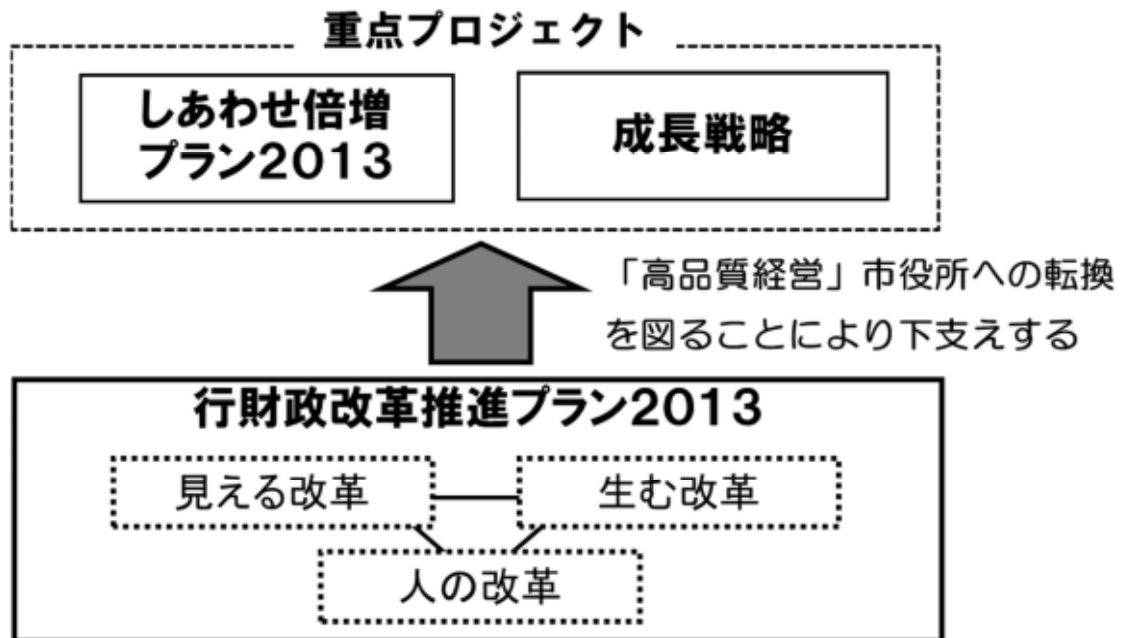
職員の質が高く、行政内部の無駄が徹底的に排除された、職員にとって働きがいのある、ワーク・ライフ・バランスが確保された市役所

⁷ しあわせ倍増プラン2013：「市民一人ひとりがしあわせを実感できる都市」を目指し、平成25年度から平成28年度までに、さいたま市が重点的に取り組むべき施策を盛り込んだ計画。

⁸ 成長戦略：今後急速に進行する少子高齢化や人口減少社会を迎える中、さいたま市が将来にわたり持続的成長と発展を続け、「企業・市民から選ばれる都市」を目指すための7つのプロジェクトの総称。

(2) 位置付け

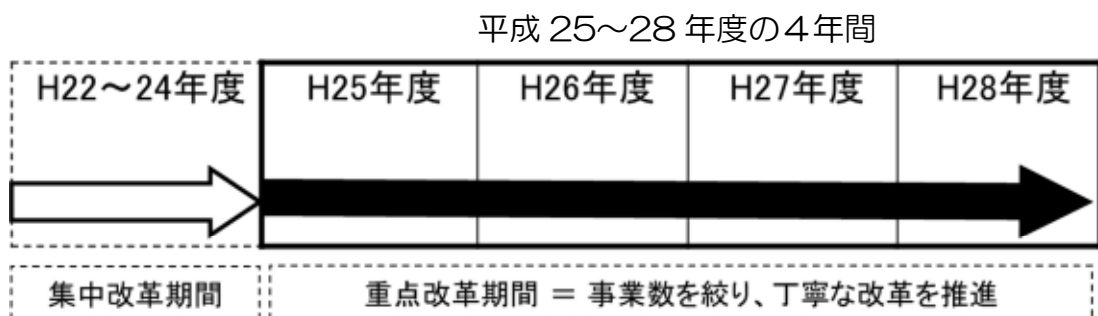
本プランは、主に「しあわせ倍増プラン 2013」及び「成長戦略」の推進を下支えするためのプランと位置付けます。



(3) 計画期間

本プランの計画期間は、平成 25 年度（2013 年度）から平成 28 年度（2016 年度）の 4 年間とし、「重点改革期間」と位置付けます。

前プランは「集中改革期間」として、192 の改革プログラム事業を掲げ、“全体的”な改革を実施してきました。本プランは、前プランにおいて築いた「改革の土台」の上に“重点的”な改革を実施します。



(4) 3つの基本目標

前プランにおいては、「見える改革」「生む改革」「人の改革」を3つの柱として基本目標に据え、改革に取り組んできました。

本プランにおいても、この3つを柱として、前プランにおいて築いた「改革の土台」の上に、事業を重点化し、切れ目のない改革に取り組むこととします。

① 見える改革 ～市民や企業とともに進める行政運営～

市政への市民参加の機会を充実し、市民の声を広く聴取するとともに、市民・事業者との情報共有のもとに、民間活力を徹底活用し、公民連携による事業を推進します。

また、市政運営の最前線である、区役所の窓口サービスの向上を図ります。

これらのことにより、市民目線に立った行政運営を実現し、市民満足度を高めます。

② 生む改革 ～しあわせ倍増を実現するための財源創出～

知恵と工夫を凝らして選択と集中を行い、健全な財政運営の維持に向けた歳出改革を推進するとともに、市税等の収納率の一層の向上や受益者負担の原則に基づく財源確保など、自主財源のより一層の確保を図ることで、しあわせ倍増を支える財源を創出します。

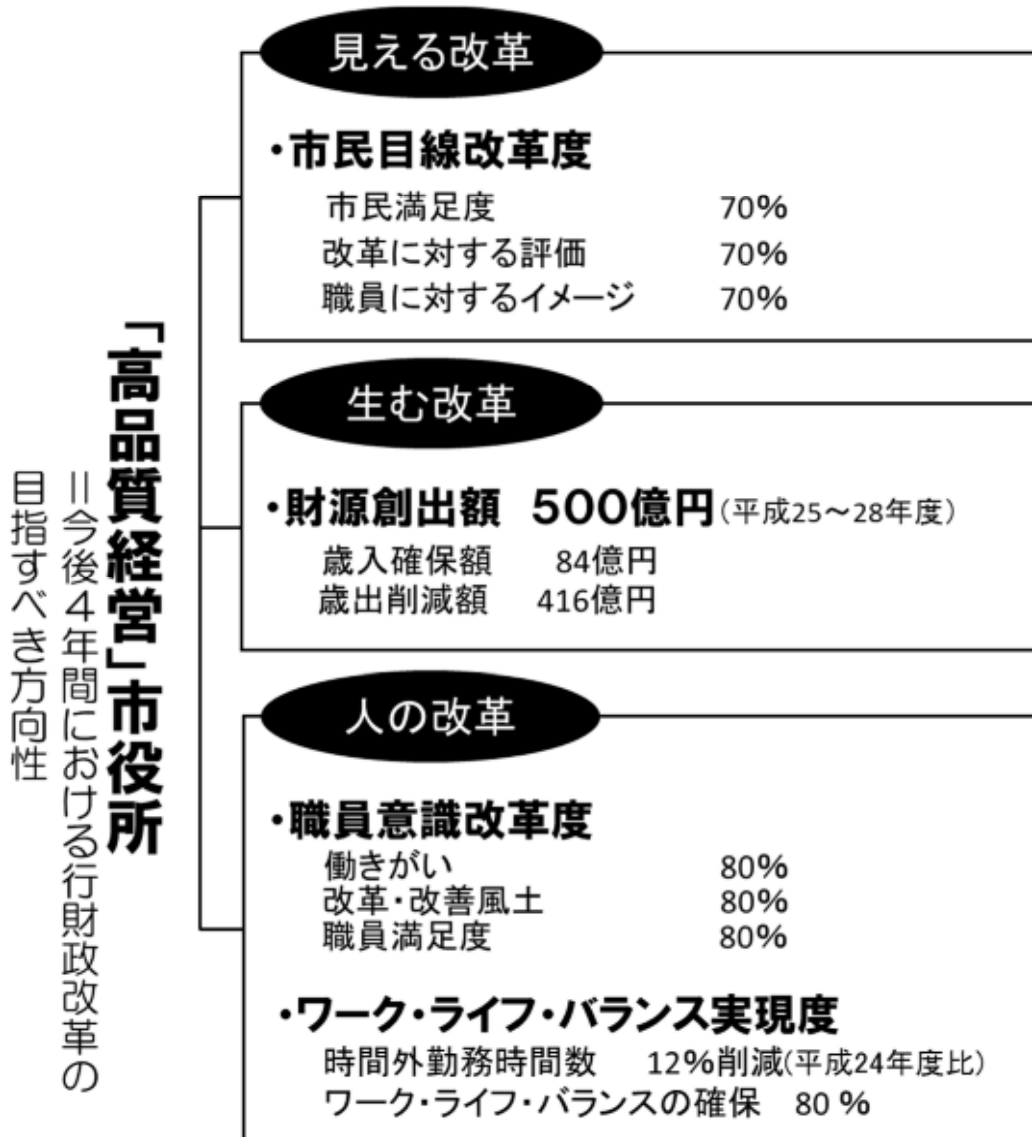
また、行政内部の無駄が徹底的に排除された、効率的・効果的な組織体制を構築します。

③ 人の改革 ～職員の意識改革・組織文化の創造～

本市の施策・サービスの質を高め、市民満足度の高い市役所を構築するため、職員の意識改革を一層推進することにより、常に市民の視点をもってより良いさいたま市を目指す、挑戦・改革意欲に溢れた職員を育成するとともに、日常的に改善・改革を実践する組織風土を醸成します。

また、職員が働きがいを持って意欲的に職務に精励するため、過度の時間外勤務を抑制し、ワーク・ライフ・バランスの一層の確保を図ります。

(5) 3つの柱における目標指標



① 見える改革

※ 市民目線改革度

毎年度実施する「さいたま市民意識調査」において、市民目線で本市における行財政改革の進展度を測ることができる項目として、以下の項目を設定し、それぞれ70%の市民から肯定的な評価を得ることを目標とします。

- ・市民満足度 70%

「さいたま市が行っている施策や事業について、現在どれくらい満足していますか」という設問に対し、「不満」、「その他」の2つの回答以外の割合。(平成25年度調査：60.9%)

• 改革に対する評価 70%

「市民の声や民間力の活用などにより、市民サービスの改善が図られるなど、市役所は変わってきたと思いますか」という設問に対し、「そう思う」、「ある程度そう思う」の2つの回答を合わせた割合。

(平成26年度調査：新設項目)

• 職員に対するイメージ 70%

「職員の窓口や電話対応などにおける接遇・対応などは、親切丁寧な対応に変わってきたと思いますか」という設問に対し、「そう思う」、「ある程度そう思う」という2つの回答を合わせた割合。

(平成26年度調査：新設項目)

② 生む改革

※ 財源創出目標 500億円

• 歳入確保額 84億円

市税等の収納率の一層の向上や受益者負担の原則に基づく財源確保などの歳入確保策により、4年間計で84億円の歳入増効果の達成を目標とします。

• 歳出削減額 416億円

コスト削減、人件費削減、委託の推進などの歳出削減策により、4年間計で416億円の削減効果の達成を目標とします。

③ 人の改革

※ 職員意識改革度

毎年度実施する「さいたま市職員の働きがいや職場環境等に関するアンケート」(以下「職員アンケート」という。)において、職員の意識改革や組織文化醸成の進展度を測ることができる項目として、以下の項目を設定し、それぞれ80%の職員から肯定的な回答を得ることを目標とします。

• 働きがい 80%

「現在、働きがいを感じていますか」という設問に対し、「強く感じている」、「少し感じている」の2つを合わせた割合。

(平成25年度調査：78.6%)

• 改革・改善風土 80%

「あなたの職場では、現状に満足することなく、常に仕事のやり方を見直すなど改革・改善の風土があると思いますか」という設問

に対し、「思う」、「少し思う」の2つを合わせた割合。

(平成25年度調査：74.6%)

・職員満足度 80%

「今の仕事に満足を感じていますか」という設問に対し、「強く感じている」、「少し感じている」の2つを合わせた割合。

(平成25年度調査：78.8%)

※ ワーク・ライフ・バランス実現度

職員の時間外勤務時間を縮減することで、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持て、かつ、健康で豊かな生活ができる、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確保を目指します。そこで、この点に関する以下の2項目の達成を目標とします。

・時間外勤務時間数 12%削減（平成24年度比）

所属長のマネジメント強化や職員の意識改革による働き方の見直しなどにより、時間外勤務時間数を平成24年度比で12%削減します。

・ワーク・ライフ・バランスの確保 80%

職員アンケートにおいて、「あなた自身のワーク・ライフ・バランスはとれていると思いますか」という設問に対し、「思う」、「少し思う」の2つを合わせた割合。（平成25年度調査：69.2%）

（6）実績評価・検証

本プランの実績評価、検証については、事業の進捗状況や成果を客観的に検証するため、市民や有識者等による外部評価を実施します。

外部評価については、計画2年目である平成26年度までの実績に基づく中間評価と、計画最終年度である平成28年度の達成見込みに基づく最終評価の2回を実施します。



3 改革プログラム（46項目54事業）

【プログラムの体系】

- ・見える改革 15項目18事業
- ・生む改革 22項目26事業
- ・人の改革 9項目10事業

No.	区 分		改革プログラム事業名	所 管	頁
01	(1) 見える改革	① 市民と行政の“絆”による市政運営	電子自治体化「ガバメント2.0」の推進・活用 (ICT(情報通信技術)を活用した市民サービスの向上)	政策局 IT政策課、市長公室 広聴課	17
02	(1) 見える改革	① 市民と行政の“絆”による市政運営	市民参加型の政策策定手法の拡充	市長公室 広聴課	18
03	(1) 見える改革	② PPPの推進による市政運営	提案型公共サービス公民連携制度の推進	行財政改革推進本部	19
04	(1) 見える改革	② PPPの推進による市政運営	企業との連携・協定による公共的サービスの充実	行財政改革推進本部	20
05	(1) 見える改革	② PPPの推進による市政運営	イベントにおける更なる民間力活用の推進	行財政改革推進本部、市民・ス ポーツ文化局 スポーツ振興 課、経済局 観光政策課	21
06	(1) 見える改革	② PPPの推進による市政運営	下水処理センターにおける更なる民間力活用の推進	建設局 下水処理センター	22
07	(1) 見える改革	② PPPの推進による市政運営	図書館における更なる民間力活用の推進	教育委員会事務局 中央図書 館 管理課	23
08	(1) 見える改革	② PPPの推進による市政運営	「市報さいたま」編集業務の委託化	市長公室 広報課	24
09	(1) 見える改革	② PPPの推進による市政運営	総務事務センターによる委託対象範囲及び業務の拡大	総務局 人事課・職員課	25
10	(1) 見える改革	② PPPの推進による市政運営	出納室業務の委託化	出納室 審査課	26
11-1	(1) 見える改革	② PPPの推進による市政運営	委託化の更なる推進 -保育園用務業務等の委託化	子ども未来局 保育課	27
11-2	(1) 見える改革	② PPPの推進による市政運営	委託化の更なる推進 -小学校給食調理業務の委託化	教育委員会事務局 健康教育 課	28
11-3	(1) 見える改革	② PPPの推進による市政運営	委託化の更なる推進 -学校用務業務の委託化	教育委員会事務局 教育総務 課	29
11-4	(1) 見える改革	② PPPの推進による市政運営	委託化の更なる推進 -一般廃棄物収集運搬業務の委託化	環境局 資源循環政策課	30
12	(1) 見える改革	② PPPの推進による市政運営	思い出の里、ひかり会館への指定管理者制度の導入	保健福祉局 思い出の里市営 霊園事務所	31
13	(1) 見える改革	② PPPの推進による市政運営	浦和斎場への指定管理者制度の導入	保健福祉局 浦和斎場管理事 務所	32
14	(1) 見える改革	② PPPの推進による市政運営	市民保養施設のあり方の決定	市民・スポーツ文化局 市民 総務課	33
15	(1) 見える改革	③ 満足度の高い、区役所窓口への改革	区役所窓口総合サービスの向上	市民・スポーツ文化局 区政 推進室	34
16	(2) 生む改革	① 健全な財政運営の維持に向けた歳出改革	福祉関連施策の再構築	保健福祉局 福祉総務課・年 金医療課	37
17	(2) 生む改革	① 健全な財政運営の維持に向けた歳出改革	既存事務事業の聖域なき見直しによるコスト削減	行財政改革推進本部	38
18	(2) 生む改革	① 健全な財政運営の維持に向けた歳出改革	補助事業の見直し	財政局 財政課	39
19	(2) 生む改革	② 知恵と工夫による生産性の高い行財政運営	行政組織の再構築	総務局 総務課	40
20	(2) 生む改革	② 知恵と工夫による生産性の高い行財政運営	公金の納付機会の拡大（公金収納のオンライン化等）	出納室 出納課	41
21	(2) 生む改革	② 知恵と工夫による生産性の高い行財政運営	選挙事務の効率化	選挙管理委員会事務局 選挙 課	42
22	(2) 生む改革	② 知恵と工夫による生産性の高い行財政運営	公共施設予約システムの見直し	政策局 情報システム課	43
23-1	(2) 生む改革	③ 公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保	市税等の収納率向上 -市税	財政局 収納対策課・収納調 査課・債権回収課	44
23-2	(2) 生む改革	③ 公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保	市税等の収納率向上 -介護保険料	保健福祉局 介護保険課	45

No.	区 分	改革プログラム事業名	所 管	頁
23-3	(2) 生む改革 ③ 公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保	市税等の収納率向上 -保育料	子ども未来局 保育課	46
24	(2) 生む改革 ③ 公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保	自販機設置業者の公募（貸付料収入の拡大）	財政局 用地管財課	47
25	(2) 生む改革 ③ 公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保	広告掲載による財源の確保	行財政改革推進本部	48
26-1	(2) 生む改革 ③ 公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保	ネーミングライツの推進 -文化施設	市民・スポーツ文化局 文化振興課	49
26-2	(2) 生む改革 ③ 公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保	ネーミングライツの推進 -記念総合体育館	市民・スポーツ文化局 スポーツ振興課	50
26-3	(2) 生む改革 ③ 公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保	ネーミングライツの推進 -歩道橋	建設局 道路環境課	51
27	(2) 生む改革 ③ 公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保	使用料・手数料の見直し	行財政改革推進本部	52
28	(2) 生む改革 ③ 公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保	市有財産の有効活用による財源の確保 (未利用市有地の有効活用)	財政局 用地管財課	53
29	(2) 生む改革 ④ 公営企業等の健全経営	水道事業の健全経営	水道局 経営企画課・工務課	54
30	(2) 生む改革 ④ 公営企業等の健全経営	下水道事業の健全経営	建設局 下水道財務課	55
31	(2) 生む改革 ④ 公営企業等の健全経営	市立病院の健全経営	保健福祉局 財務課	56
32	(2) 生む改革 ④ 公営企業等の健全経営	国民健康保険事業の健全化	保健福祉局 国民健康保険課	57
33	(2) 生む改革 ⑤ 電子自治体の推進	市長室打合せのペーパーレス化	市長公室 秘書課	58
34	(2) 生む改革 ⑤ 電子自治体の推進	文書事務のペーパーレス化	総務局 総務課	59
35	(2) 生む改革 ⑤ 電子自治体の推進	タブレット型端末によるペーパーレス会議及び市民等への効果的な施策アピールの実施	政策局 IT政策課	60
36	(2) 生む改革 ⑥ 公共施設マネジメント	公共施設マネジメントの推進	行財政改革推進本部、財政局 用地管財課、建設局 保安全管理課	61
37	(2) 生む改革 ⑦ 外郭団体の健全経営	外郭団体の健全経営	行財政改革推進本部	62
38-1	(3) 人の改革 ① 職員の意識改革・人材育成	「人財育成指針」による組織ガバナンスの確立 -「管理職力」と職場マネジメントの強化	総務局 人材育成課・コンプライアンス推進課	65
38-2	(3) 人の改革 ① 職員の意識改革・人材育成	「人財育成指針」による組織ガバナンスの確立 -OJTの着実な実践と組織力の強化	総務局 人材育成課	66
39	(3) 人の改革 ① 職員の意識改革・人材育成	若手職員の育成	総務局 人材育成課、行財政改革推進本部	67
40	(3) 人の改革 ① 職員の意識改革・人材育成	職員表彰制度の見直し	総務局 人事課	68
41	(3) 人の改革 ① 職員の意識改革・人材育成	仕事の高品質化をめざす組織風土醸成の推進 (-職員-改善提案制度の推進)	行財政改革推進本部	69
42	(3) 人の改革 ① 職員の意識改革・人材育成	他自治体や企業等とのカイゼン交流の実施	行財政改革推進本部、総務局 人材育成課	70
43	(3) 人の改革 ① 職員の意識改革・人材育成	昇任試験制度の導入	総務局 人事課	71
44	(3) 人の改革 ① 職員の意識改革・人材育成	管理職への女性登用	総務局 人事課	72
45	(3) 人の改革 ② 職員定員・給与の適正化	再任用制度の効果的な運用	総務局 人事課	73
46	(3) 人の改革 ② 職員定員・給与の適正化	総人件費の抑制及び職員のワーク・ライフ・バランスに配慮した人事管理の推進	総務局 人事課、行財政改革推進本部	74

(1) 見える改革

～市民や企業とともに進める行政運営～

15項目18事業

改革プログラム事業

- 01 電子自治体化「ガバメント2.0」の推進・活用
(ICT(情報通信技術)を活用した市民サービスの向上)
- 02 市民参加型の政策策定手法の拡充
- 03 提案型公共サービス公民連携制度の推進
- 04 企業との連携・協定による公共的サービスの充実
- 05 イベントにおける更なる民間力活用の推進
- 06 下水処理センターにおける更なる民間力活用の推進
- 07 図書館における更なる民間力活用の推進
- 08 「市報さいたま」編集業務の委託化
- 09 総務事務センターによる委託対象範囲及び業務の拡大
- 10 出納室業務の委託化
- 11-1 委託化の更なる推進 -保育園用務業務等の委託化
- 11-2 委託化の更なる推進 -小学校給食調理業務の委託化
- 11-3 委託化の更なる推進 -学校用務業務の委託化
- 11-4 委託化の更なる推進 -一般廃棄物収集運搬業務の委託化
- 12 思い出の里、ひかり会館への指定管理者制度の導入
- 13 浦和斎場への指定管理者制度の導入
- 14 市民保養施設のあり方の決定
- 15 区役所窓口総合サービスの向上

(1) 見える改革

① 市民と行政の”絆”による市政運営

**01 電子自治体化「ガバメント2.0」の推進・活用
(ICT(情報通信技術)を活用した市民サービスの向上)**

① 改革の方向性

市政における様々な課題を市民との協働で解決するために、ICT(情報通信技術)を活用して市民と行政を連携する仕組みである「ガバメント2.0」を推進します。その具体的な取組の一つとして、市民の声データベースを機能拡張することにより、市民サービスの向上を図ります。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

平成23年度から実施中の「第三次さいたま市情報化計画」において情報化の柱としている「ITでひらかれた市政」では、「行財政改革(市民との接点改革)」を掲げています。

この中では情報化施策として「市民と市のつながりが実感できる情報共有をITで促進する」ものとして、「市民の声の活用」をはじめとした事業を推進中です。

【第三次さいたま市情報化計画の方向性】



② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	ICT(情報通信技術)を活用した「市民と行政を連携する仕組み」 第三次さいたま市情報化計画			
	次期情報化計画策定に向けた事例研究		次期さいたま市情報化計画	
			「市民と行政を連携する仕組み」の推進に向けた具体的検討・準備	「市民と行政を連携する仕組み」の推進に向けた実証実験・検証
	市民の声データベースの機能拡張			
取組指標	既存システムの改修	(対応状況の見える化)	ICT(情報通信技術)の進展に併せた利便性向上	
	① 「市民と行政を連携させる仕組み」の推進			
	調査・研究	調査・研究・検討	検討・実証実験準備	実証実験・検証
② 市民の声データベースの機能拡張				
既存システムの改修検討	既存システムの改修	利便性向上に向けた検討	実証実験	
				平成25-28年度 財政効果
				—

注 市民の声データベースとは、「わたしの提案」、「陳情要望」だけでなく所管課に直接寄せられる「市民の声」についても一元的に管理し、全庁的に情報の共有を図り、市政への反映を目指すことを目的とするものです。

担当 政策局 政策企画部 IT政策課 電話：048-829-1048
市長公室 広聴課 電話：048-829-1931

(1) 見える改革

① 市民と行政の”絆”による市政運営

02 市民参加型の政策策定手法の拡充

① 改革の方向性

無作為抽出による市民意見を聴取する制度を充実するために、WEBによる市民意識調査の活用を促進するとともに、市民討議会について検討・検証を行い、具体的手法を構築します。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

市民参加型の政策策定手法は、当課が所管するパブリック・コメントの外、ワークショップや審議会委員の公募など様々な取組が行われ、市政に関心のある方々に参加いただいています。しかしながら、サイレントマジョリティーとも呼ばれる「隠れた多くの潜在的な市民の意向」を把握し、その集約した市民の声を分析して政策策定を行うことも重要であり、広聴課では無作為抽出による市民意識調査を実施していますが、市全体として十分であるとはいえません。

【関連事業の実績(広聴課)】

事業名	事業概要	実績【平成21~24年度】
パブリック・コメント	政策等の形成過程に市民の意見を反映させる制度	◆実施件数 44回 意見提出数 3,141件 〔平均意見提出数 71件〕
市民意識調査(無作為抽出)	市民の満足度や要望を把握する手法として実施	◆実施回数 郵送法 年1回 WEB 年3回(平成23年度から)

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	市民意見聴取手法(無作為抽出)の調査・研究 →		試行結果の検証手法の選択 運用に向けた課題整理・準備 →	確定手法による運用開始 →
	<WEBによる市民意識調査の活用> 現行のWEBによる市民意識調査の実施 →		マニュアルに基づく試行実施 (WEBによる市民意識調査の充実) →	
	マニュアルの整備(対象、時期、方法等) →		マニュアルに基づく試行実施 (市民討議会) →	
	<市民討議会の検討・検証> マニュアルの整備(対象、時期、方法等) →			
取組指標	① 無作為抽出による市民意見聴取の実施率(実施件数/対象案件)			
	—	—	—	100%
	② —			
	—	—	—	—
平成25-28年度 財政効果				
—				

担当 市長公室 広聴課 電話：048-829-1931

(1) 見える改革

② PPPの推進による市政運営

03 提案型公共サービス公民連携制度の推進

① 改革の方向性

企業等からの提案により、サービスの質の向上等が見込まれる事業について、委託・民営化を進めます。また、(仮称)さいたま公民連携コミュニティを設置し、市内企業等への公民連携に関する情報提供を行います。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

民間の知恵や工夫、アイデアを公共サービスに活用していく制度として、平成24年5月から「さいたま市提案型公共サービス公民連携制度」をスタートさせました。制度初年度である平成24年度は、市が現在実施している事業のうち、本制度を積極的に活用して更なる改善が見込める特定課題事業10事業に絞って募集しました。

「さいたま市提案型公共サービス公民連携制度審査委員会」からの意見を踏まえ、市において事業化を検討した結果、10件の提案を採用としました。

【H24 提案型公共サービス公民連携制度 実施概要】

特定課題事業数	10事業
提案数	15件(うち個人提案1件)
採用提案数	10件(うち個人提案1件)
コスト削減年間見込額	15,987千円

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	提案型公共サービス公民連携制度の実施における検証、H26以降の制度見直し	提案型公共サービス公民連携制度の実施		
	(仮称)さいたま公民連携コミュニティの制度検討、セミナー開催	(仮称)さいたま公民連携コミュニティにおけるセミナー開催		
取組指標	① 提案型公共サービス公民連携制度における実施事業数			
	5事業	1事業	12事業	14事業
取組指標	② (仮称)さいたま公民連携コミュニティにおけるセミナー開催数			
	2回	3回	3回	3回
平成25-28年度 財政効果				
118,355千円 (注)				

注 提案型公共サービス公民連携制度の財政効果のうち、広告掲載事業に関する効果は「25広告掲載による財源の確保」にて計上するため除いています。

担当 行財政改革推進本部 行政改革・公民連携推進チーム 電話：048-829-1106

(1) 見える改革

② PPPの推進による市政運営

04 企業との連携・協定による公共的サービスの充実

① 改革の方向性

公民連携の一環として、企業と様々な分野にわたる包括的な連携協定を締結することにより、市民サービスの向上を図ります。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

企業との連携・協定は、企業と自治体がそれぞれの特色や資源を生かしながら、地域の活性化やサービスの向上を目的とするもので、これまでは、災害対策や環境保全など個別の分野に限った協定等が多く行われてきましたが、近年では、幅広い分野を対象とする包括協定を締結し、多角的な分野で連携・協働を図ることを検討しています。

【企業との連携・協定のイメージ図】



② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	→ 新たな連携先の確保 協定に向けた協議	→ 新たな連携先の確保 協定に向けた協議	→ 新たな連携先の確保 協定に向けた協議	
		→ 企業との連携・協定 の締結	→ 企業との連携・協定 の締結	→ 企業との連携・協定 の締結
取組指標	① 企業との連携・協定の締結（累計）			
	—	新規1社	新規1社（累計2社）	新規1社（累計3社）
取組指標	② —			
	—	—	—	—
				平成25-28年度 財政効果
				—

(1) 見える改革

② PPPの推進による市政運営

05 イベントにおける更なる民間力活用の推進

① 改革の方向性

さいたまシティマラソンをはじめとした大規模なイベントにおいて、更なる民間力の活用を進め、効果的、効率的なイベント運営を図ります。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

さいたまシティマラソンについて、平成23年度から規模を拡大し、参加定員1万5千人、さいたまスーパーアリーナをメイン会場として開催しています。
他にも、花火大会や夏祭りなど、市が開催する主な大規模イベント（来場者数が10万人を超えるイベント）を右表のとおり開催しています。

【来場者数が10万人を超える主なイベント（H24実績）】

イベント名	来場者数（人）
さいたまシティマラソン	140,000
ばらまつり	160,000
音楽パレード・浦和おどり、みこしパレード・渡御	250,000
さいたま市花火大会	220,000
スパークカーニバル	230,000
中山道まつり	260,000

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	大規模イベントにおける民間力活用 (来場者数が10万人を超えるイベント)			
	さいたまシティマラソンの民間力活用 (協賛企業の拡大など)			
	フルマラソン化の検討、準備			
取組指標	① 大規模イベントにおける新規の協賛企業数			
	80社	85社	90社	100社
取組指標	② -			
	-	-	-	-
平成25-28年度 財政効果				
-				

担当 行財政改革推進本部 行政改革・公民連携推進チーム
市民・スポーツ文化局 スポーツ文化部 スポーツ振興課
経済局 観光政策部 観光政策課

電話：048-829-1106
電話：048-829-1730
電話：048-829-1365

(1) 見える改革

② PPPの推進による市政運営

06 下水処理センターにおける更なる民間力活用の推進

① 改革の方向性

下水処理センターの維持管理業務において、効果的、効率的な運営を図るため、包括業務委託等の検討を行います。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

平成25年3月末時点で右表の業務を民間委託しています。

【平成24年度の主な業務委託状況】

業務名	委託金額(千円)
施設維持管理業務	72,450
管理棟清掃業務	3,035
電気計装設備定期点検業務	2,415
汚濁負荷量自動測定器保守点検業務	1,806
空調設備定期点検業務	1,449
緑地管理業務	935

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	<p>民間力活用の検討 他自治体の事例検討</p> <p>→</p>	<p>→</p> <p>包括業務委託の 導入効果把握</p>	<p>● 包括業務委託、 業務委託の拡大 等の方向性の決定</p> <p>→</p> <p>業務委託準備</p>	<p>→</p> <p>業務委託実施</p>
取組指標	① 委託化の推進			
	検討	検討	方向性の決定・準備	実施
取組指標	② -			
	-	-	-	-
平成25-28年度 財政効果				-

(1) 見える改革

② PPPの推進による市政運営

07 図書館における更なる民間力活用の推進

① 改革の方向性

効果的、効率的な管理運営と利用者の満足度の向上を図るため、窓口業務委託を検証し充実させるとともに、指定管理者制度(注)等の民間力活用の検討を行います。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

【地区図書館における委託の状況】

平成19年度に中央図書館、拠点図書館9館、分館3館の窓口業務を委託しました。さらに、平成24年度から平成26年度までの3年間で、地区図書館10館の窓口業務委託を順次進めることとし、平成24年度は5館を委託しました。

H24	委託館数	5館
	人員効果	21人
	財政効果	44,675千円

平成25年3月31日時点の窓口業務委託館数
全24館中 18館

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工 程	地区図書館の窓口業務の委託			
	3館(累計8館)	2館(累計10館)	新設1館(累計11館)	
	窓口業務委託の検証			
	民間力活用の検討		検討結果の推進	
取 組 指 標	① 地区図書館の窓口業務委託による人員効果			
	9人	6人	3人	—
	② —			
	—	—	—	—
平成25-28年度 財政効果				
198,980 千円				

注 指定管理者制度とは、民間事業者等の能力やノウハウを幅広く活用し、施設を効果的、効率的に管理運営することで、市民サービスの更なる向上を図るとともに管理経費の節減などを図るものです。

担当 教育委員会事務局 生涯学習部 中央図書館 管理課 電話：048-871-2172

(1) 見える改革

② PPPの推進による市政運営

08 「市報さいたま」編集業務の委託化

① 改革の方向性

「市報さいたま」編集業務の効果的、効率的な運営を図るため、民間委託を推進します。

〔現状(平成25年4月1日時点)〕

広報事業については、これまで、「市報さいたま」の配布業務や、テレビ広報番組・PRビデオの制作などについて委託化を行ってきました。

「市報さいたま」は、36頁又は40頁のものを月1回発行し、全戸配布していますが、この広報紙の編集は、特集ページのレイアウト・デザイン及びイラストを除き、職員が行っている状況です。

【市報発行の流れ】



編集では、原稿の分類・整理、テキスト変換(注1)、DTP(注2)取り込み、デザイン、レイアウト、校正等の作業を行います。

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	「市報さいたま」編集業務の委託化検討			
	→			
取組指標	① 事業の委託化による人員効果			
	—	—	1人	—
	② —	—	—	—
			平成25-28年度 財政効果	
			7,170 千円	

注1 テキスト変換とは、ワード形式で提出された原稿を市報編集用の形式に変換することです。

注2 DTPとは、desktop publishingの略称で、デスク一つの上で原稿作成から編集、レイアウトが行えるパソコン・システムのことです。

担当 市長公室 広報課 電話：048-829-1039

(1) 見える改革

② PPPの推進による市政運営

09 総務事務センターによる委託対象範囲及び業務の拡大

① 改革の方向性

市長部局のみ実施している総務事務センターによる業務を全庁的に拡大します。また、全庁で共通の定型的な総務事務について、集約化を図ります。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

【人事・給与・福利厚生事務の委託化の状況】

平成23年度から人事・給与・福利厚生事務の一部を委託化するため検討を重ね、人事部内3課6係（人事課・給与課・厚生課）を2課5係に再編し、平成24年10月1日より市長部局内での委託化を開始しました。
その結果として、平成25年度で、6人を削減し、財政効果は8,660千円となる見込みです。

H24	組織改正、10月1日委託開始	
H25	7月1日から契約期間3年	
	人員効果	6人
	財政効果	8,660千円

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	人事・給与・福利厚生事務の一部委託化		他部局等への業務拡大	
	全庁で定型的な業務の委託化検討	委託化業務の選定	選定業務にかかる仕様書等作成	選定業務の委託化開始
取組指標	① 総務事務センターの開設、委託対象範囲の拡大による人員効果			
	6人	—	3人	—
	② —			
	—	—	—	—
平成25-28年度 財政効果				
44,300 千円				

担当 総務局 人事部 人事課 電話：048-829-1090
 総務局 人事部 職員課 電話：048-829-1095

(1) 見える改革

② PPPの推進による市政運営

10 出納室業務の委託化

① 改革の方向性

出納室業務のうち支出命令書等審査業務について、効果的、効率的な運営を図るため、段階的に民間委託を推進します。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

出納室業務のうち収入データ入力処理については民間委託を実施していますが、支出命令書等審査業務の委託化は現在行っておりません。

【平成23・24年度の審査件数】

年 度	審査件数
H23	208,713件
H24	211,478件
計	420,191件

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工 程	委託業務の検討 →	委託化に向けた準備 →		審査補助業務の一部委託化の実施 → 以後、段階的な委託化の検討、実施
取 組 指 標	① 支出命令書等審査業務の一部委託化による人員効果			
	—	—	—	2人
	② —			
	—	—	—	—
平成25-28年度 財政効果				
5,110 千円				

担当 出納室 審査課 電話：048-829-1604

(1) 見える改革

② PPPの推進による市政運営

**11-1 委託化の更なる推進
-保育園用務業務等の委託化**

① 改革の方向性

公立保育園の用務業務等において効果的、効率的な管理運営を図るため、民間委託を拡大します。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

公立保育園における用務業務（主に清掃業務）については、平成24年度までに、61園中26園で民間委託を実施しました。

また、給食調理業務については、平成23年度から給食調理業務の委託化の準備を行い、平成24年度は19園で民間委託を実施しました。

【公立保育所における委託化の状況】

		給食調理業務	用務業務
H24	園数	19園	1園
	財政効果	30,621千円	6,696千円

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	【用務業務の委託化】			
	3園	1園		
	【給食調理業務の委託化】			
	3園	7園	2園	2園
取組指標	① 用務業務の委託実施園数(累計)			
	29園	30園	30園	30園
	② 給食調理業務の委託実施園数(累計)			
	22園	29園	31園	33園
平成25-28年度 財政効果				
201,170 千円				

(1) 見える改革

② PPPの推進による市政運営

**11-2 委託化の更なる推進
-小学校給食調理業務の委託化**

① 改革の方向性

小学校給食調理業務について、効果的、効率的な管理運営を図るため、民間委託を拡大します。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

小学校給食調理業務について、平成19年度から平成24年度末までに28校の委託化を実施しました。

平成25年3月末時点の委託校数

小学校 全103校中 給食調理業務の委託校数 42校
うち、直営から民間委託化 28校

【小学校給食調理業務の委託化の状況】

		小学校給食調理業務
H22	校数	5校
	人員効果	27人
	財政効果	70,308千円
H23	校数	4校
	人員効果	20人
	財政効果	55,932千円
H24	校数	3校
	人員効果	15人
	財政効果	50,771千円
計	校数	12校
	人員効果	62人
	財政効果	177,011千円

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	小学校給食調理業務の委託化			
	2校 (累計30校)	4校 (累計34校)	3校 (累計37校)	3校 (累計40校)
取組指標	① 小学校給食調理業務の委託化による人員効果			
	12人	16人	12人	12人
	② -			
	-	-	-	-
平成25-28年度 財政効果				
236,689 千円				

(1) 見える改革

② PPPの推進による市政運営

**11-3 委託化の更なる推進
-学校用務業務の委託化**

① 改革の方向性

学校用務業務について、効果的、効率的な管理運営を図るため、民間委託を拡大します。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

用務担当職員の退職に伴う欠員補充として用務業務の委託化を行い、平成22年度から24年度の3か年で合計10校を委託化し、平成24年度末までに113校の委託化を実施しました。

平成25年3月末時点の委託校数
 小学校(全103校中) 74校
 中学校(全57校中) 34校
 高等学校(全4校中) 4校
 特別支援学校(全2校中) 1校

【学校用務業務の委託化の状況】

H22	学校数	7校
	人員効果	7人
	財政効果	40,004千円
H23	学校数	2校
	人員効果	2人
	財政効果	11,854千円
H24	学校数	1校
	人員効果	1人
	財政効果	6,018千円
計	学校数	10校
	人員効果	10人
	財政効果	57,876千円

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	学校用務業務の委託化			
	1校 (累計114校)	1校 (累計115校)	2校 (累計117校)	3校 (累計120校)
取組指標	① 学校用務業務の委託化による人員効果			
	1人	1人	2人	3人
	② -			
	-	-	-	-
平成25-28年度 財政効果				
82,278 千円				

(1) 見える改革

② PPPの推進による市政運営

11-4 委託化の更なる推進 —一般廃棄物収集運搬業務の委託化

① 改革の方向性

一般廃棄物収集運搬業務について、効果的、効率的な管理運営を図るため、民間委託を拡大します。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

平成22年度は、与野清掃事務所の廃止に伴い、収集運搬業務について退職者不補充及び任用替え等による人員削減を行いました。

平成23年度は、平成25年度からの大宮地区のペットボトルと食品包装プラスチック(資源物)の全面委託化に備え、退職者不補充及び任用替え等により職員人件費の削減を行いました。

平成24年度は、平成25年度からの大宮地区のペットボトルと食品包装プラスチック(資源物)の全面委託化の移行(引継)に必要な平成25年1月から3月までの収集運搬業務委託料を予算編成しました。

【収集運搬業務の委託化の状況】

		収集運搬業務
H22	人員効果	24人
	財政効果	93,179千円
H23	人員効果	11人
	財政効果	89,420千円
計	人員効果	35人
	財政効果	182,599千円

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	H25年1月～ 大宮地区ペットボトル・食品包装プラスチック収集業務委託化(14台分)			
	H26年2月～ 浦和地区もえるごみ収集業務委託化(10台分)(注1)			
	人員配置計画の検討 収集業務委託化の推進検討			
	● 退職者不補充	● 退職者不補充	● 退職者不補充	● 退職者不補充
取組指標	① 退職者不補充による直営人員の削減(注2)			
	正規職員0.4人 再任用4.5人	正規職員0.8人 再任用3.9人	正規職員1.4人 再任用3.8人	正規職員2.2人 再任用4.1人
	② 委託化による直営人員の削減			
	—	10.0人	—	—
平成25-28年度 財政効果				
422,356千円				

注1 浦和地区の人口増に伴い、もえるごみの排出量が増加していることに対し、収集職員を新規で採用することなく、委託で対応します。

注2 直営人員の算出方法は、定年退職者の8割は再任用され、再任用職員の8割が次年度も更新(ただし5年以内には退職)することを前提としています。

担当 環境局 資源循環推進部 資源循環政策課 電話：048-829-1338

(1) 見える改革

② PPPの推進による市政運営

12 思い出の里、ひかり会館への指定管理者制度の導入

① 改革の方向性

民間力を活用した「効果的、効率的な管理運営」や「市民サービスの更なる向上」を図るため、思い出の里、ひかり会館に指定管理者制度を導入します。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

さいたま市行財政改革推進プラン2010に基づき、平成22年度に募集要項案、仕様書案を作成するなど、指定管理者制度導入に向けた課題の把握や解決手法の検討を進めました。

平成23年度、平成24年度は制度導入に向け、保健部の葬祭業務担当部署による葬祭業務検討会で検討を行いました。ひかり会館の耐震補強工事が必要であることが判明し、工事による施設の一時利用中断の可能性があることから、指定管理者制度導入時期を平成27年度以降に延期して再検討することを決定しました。

【思い出の里市営霊園】



② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	墓地再整備の検討 →	墓地再整備の方針決定（基本構想） → 課題の解決手法の再検討及び 制度導入時期の決定 →	地元説明及び制度導入 のための諸準備等 →	指定管理者による 管理運営 →
取組指標	① 指定管理者制度の導入による人員効果			
	-	-	-	正規職員9人・再任用9人
	② -			
	-	-	-	-
平成25-28年度 財政効果				
41,620 千円				

注 指定管理者制度とは、民間事業者等の能力やノウハウを幅広く活用し、施設を効果的、効率的に管理運営することで、市民サービスの更なる向上を図るとともに管理経費の節減などを図るものです。

担当 保健福祉局 保健部 思い出の里市営霊園事務所 電話：048-686-3499

(1) 見える改革

② PPPの推進による市政運営

13 浦和斎場への指定管理者制度の導入

① 改革の方向性

民間力を活用した「効果的、効率的な管理運営」や「市民サービスの更なる向上」を図るため、浦和斎場に指定管理者制度を導入します。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

さいたま市行財政改革推進プラン2010に基づき、平成22年度に、募集要項案、仕様書案を作成するなど、指定管理者制度導入に向けた課題の把握や解決手法の検討を進めました。
平成23年度、平成24年度には指定管理者制度導入に向け、保健部の葬祭業務担当部署による葬祭業務検討会において検討を行いました。浦和斎場（本館）の耐震診断の結果、建物の一部に耐震補強工事が必要であることが判明し、工事による施設利用中断の可能性のあることから、指定管理者制度導入時期を平成27年度以降に延期して再検討することを決定しました。

【浦和斎場】



② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	課題の把握と解決手法の再検討			
		制度導入の決定と関係者への事前説明		
		制度導入の為の諸準備		
				指定管理者による管理運営
取組指標	① 指定管理者制度導入による人員効果			
	—	—	—	正規職員4人
	② —			
	—	—	—	—
平成25-28年度 財政効果				
40,473 千円				

注 指定管理者制度とは、民間事業者等の能力やノウハウを幅広く活用し、施設を効果的、効率的に管理運営することで、市民サービスの更なる向上を図るとともに管理経費の節減などを図るものです。

担当 保健福祉局 保健部 浦和斎場管理事務所 電話：048-855-6246

(1) 見える改革

② PPPの推進による市政運営

14 市民保養施設のあり方の決定

① 改革の方向性

民間宿泊サービスの充実など市民保養施設を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、市民ニーズや施設の利用状況・収支状況を勘案し、施設のあり方を決定します。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

- 市民保養施設は国内友好都市に4施設、本市に1施設設置しています。(しらさぎ荘は平成24年度から休館し、現在は市民保養施設の機能維持を条件とした民間事業者への移管を進めています。)
- 指定管理者制度(注)を導入し、サービスの向上と経費の削減を図っています。
- 利用者数は、東日本大震災等の影響により減少している施設もありますが、ほぼ横ばいで推移しています。

【市民保養施設の利用状況】

施設名称	所在地	利用者数・件数	
		H24	H23
ホテル南郷	福島県南会津町	7,191人	7,777人
六日町山の家	新潟県南魚沼市	7,850人	9,162人
新治ファミリーランド	群馬県みなかみ町	1,105件 (4,291人)	964件 (3,874人)
しらさぎ荘	千葉県鴨川市	—	4,593人
見沼ヘルシーランド	埼玉県さいたま市	76,215人	75,194人

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	利用者の増加に向けた取組			
	しらさぎ荘の民間事業者への移管			
	六日町山の家に係る市民意識調査の実施 六日町山の家のあるあり方の検討・決定		他の市民保養施設のあり方の検討	
取組指標	① あり方が決定した施設数			
	1施設	1施設	—	—
取組指標	② 利用者が増加した施設数			
	4施設	4施設	4施設	4施設
平成25-28年度 財政効果				
—				

注 指定管理者制度とは、民間事業者等の能力やノウハウを幅広く活用し、施設を効果的、効率的に管理運営することで、市民サービスの更なる向上を図るとともに管理経費の節減などを図るものです。

担当 市民・スポーツ文化局 市民生活部 市民総務課 電話：048-829-1214

(1) 見える改革

③ 満足度の高い、区役所窓口への改革

15 区役所窓口総合サービスの向上

① 改革の方向性

「(仮称)区役所窓口総合サービス向上実施本部」を設置し、区役所窓口の職員の接遇・窓口環境・案内サービスについて民間による外部調査を実施し、その結果を踏まえ各区が主体的に改善に取り組むことにより、市民満足度の高い窓口総合サービスを実現します。

〔現状(平成25年7月末時点)〕

平成21年度から「明るい区役所づくり」に取り組んでおり、研修等を通じて窓口サービスの改善に努めていますが、平成22年度に実施した市民アンケート「区役所の窓口サービスに関するアンケート調査」の結果、職員の窓口対応等に関する改善要望が区役所への要望事項の約2割を占めていました。平成25年度においても、「わたしの提案」等を通じて区役所の窓口対応に関する苦情が8件寄せられています。

【平成22年度

「区役所の窓口サービスに関するアンケート調査」
区役所で改善して欲しいことや要望 上位5項目】

項目	件数
接客、勤務態度、案内サービス、職場の雰囲気	130
開設日、時間、場所の拡大	58
アンケート(アンケート用紙と返信用封筒サイズ他)	40
コスト削減(人員、施設、業務)	34
広報の拡充、情報提供やメールによる問い合わせ受付	30

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
工程	本部設置	(仮称)区役所窓口総合サービス向上実施本部による事業の推進			
	【職員の接遇】 調査事項の検討	外部調査	コンサルティング	区毎の改善・取組	
	【窓口環境】 レイアウト、動線、サイン、執務室の整理整頓等	調査事項の検討	外部調査	コンサルティング	区毎の改善・取組
	【案内サービス】 適切な窓口への案内、個々の状況に合わせた適切なサービスの提供等	調査事項の検討	外部調査	コンサルティング	区毎の改善・取組
	【窓口満足度アンケート】				
取組指標	① 窓口満足度アンケートにおける満足度の割合(注)	—	84%	87%	90%
	② 「市民の声データベース」における区役所窓口に関する苦情等の件数	—	平成25年度比15%減	平成25年度比30%減	平成25年度比50%減
平成25-28年度 財政効果					
—					

注 さいたま市行政改革推進プラン2010「明るい区役所づくり」での市民評価 81.9%を基準とします。

担当 市民・スポーツ文化局 区政推進室 電話：048-829-1833

(2) 生む改革

～しあわせ倍増を実現するための財源創出～

22項目26事業

改革プログラム事業

- 16 福祉関連施策の再構築
- 17 既存事務事業の聖域なき見直しによるコスト削減
- 18 補助事業の見直し
- 19 行政組織の再構築
- 20 公金の納付機会の拡大（公金収納のオンライン化等）
- 21 選挙事務の効率化
- 22 公共施設予約システムの見直し
- 23-1 市税等の収納率向上 -市税
- 23-2 市税等の収納率向上 -介護保険料
- 23-3 市税等の収納率向上 -保育料
- 24 自販機設置業者の公募（貸付料収入の拡大）
- 25 広告掲載による財源の確保
- 26-1 ネーミングライツの推進 -文化施設
- 26-2 ネーミングライツの推進 -記念総合体育館
- 26-3 ネーミングライツの推進 -歩道橋
- 27 使用料・手数料の見直し
- 28 市有財産の有効活用による財源の確保（未利用市有地の有効活用）
- 29 水道事業の健全経営
- 30 下水道事業の健全経営
- 31 市立病院の健全経営
- 32 国民健康保険事業の健全化
- 33 市長室打合せのペーパーレス化
- 34 文書事務のペーパーレス化
- 35 タブレット型端末によるペーパーレス会議及び市民等への効果的な施策アピールの実施
- 36 公共施設マネジメントの推進
- 37 外郭団体の健全経営

(2) 生む改革

① 健全な財政運営の維持に向けた歳出改革

16 福祉関連施策の再構築

① 改革の方向性

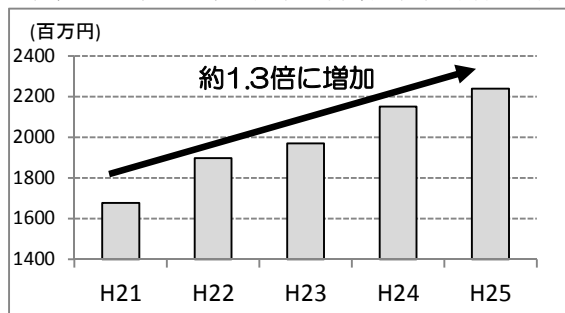
社会経済情勢の変化に伴い、市民ニーズが高度化・多様化しており、福祉関連施策(扶助事業等)の見直しを検討することにより、真に必要なサービスを提供します。

〔現状(平成25年4月1日時点)〕

高齢者、障害者等の経済的負担の軽減と社会参加の促進を図るため、本市では17の市独自の扶助事業を実施するとともに、委託料、補助金、貸付金による独自の事業を行っています。

また、福祉3医療と呼ばれる、子育て支援医療費、ひとり親家庭医療費、心身障害者医療費の医療費助成を行う地方単独事業を実施しています。

【市単独扶助費の推移(当初予算額・福祉部所管分)】



② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	<ul style="list-style-type: none"> 現状把握と課題整理 関係機関との協議 方向性の確定 改革案の検討 条例、要綱等の整備 			
		順次、改革を実施		
取組指標	① -			
		-	-	-
	② -			
		-	-	-
平成25-28年度 財政効果				
-				

担当 保健福祉局 福祉部 福祉総務課 電話：048-829-1253
 保健福祉局 福祉部 年金医療課 電話：048-829-1279

(2) 生む改革

① 健全な財政運営の維持に向けた歳出改革

17 既存事務事業の聖域なき見直しによるコスト削減

① 改革の方向性

既存事務事業の見直しを継続し、毎年度の予算編成にその成果を反映します。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

平成22年度に実施した「事務事業総点検」の結果に基づき見直した成果を、平成23～25年度予算編成にそれぞれ反映させてきました。

今後も、「しあわせ倍増プラン2013」や「成長戦略」に位置付けられた事業を実現するために、既存事務事業を常に見直していく必要があります。

【過去3カ年におけるコスト削減額】

	コスト削減額
平成22年度	1,423,263 千円
平成23年度	2,958,571 千円
平成24年度	2,510,539 千円

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	見直しの検討 ● 平成26年度 予算編成 に反映	見直しの検討 ● 平成27年度 予算編成 に反映	見直しの検討 ● 平成28年度 予算編成 に反映	見直しの検討 ● 平成29年度 予算編成 に反映
取組指標	① コスト削減をした事務事業数の割合			
	45%	50%	55%	60%
	② -			
	-	-	-	-
平成25-28年度 財政効果				
7,391,032 千円				

(2) 生む改革

① 健全な財政運営の維持に向けた歳出改革

18 補助事業の見直し

① 改革の方向性

補助金等見直しメルクマール(注)に基づき、引き続き補助金等の見直しを図るとともに、新たな補助金等見直しの手法の検討を行います。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

【負担金、補助及び交付金一般会計年度別一覧】

一般会計における補助金等の平成24年度当初予算額は、34,705,411千円、平成23年度は、34,249,164千円で、456,757千円増加しています。

一般会計の補助金等の見直しによる効果額は、平成24年度は159,522千円、平成23年度は185,327千円、平成22年度は82,534千円です。

(単位：千円)

	当初予算額
平成21年度	30,090,983
平成22年度	29,942,176
平成23年度	34,249,164
平成24年度	34,705,411

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	メルクマール継続			
		新たな補助金見直しの手法の検討		新たな補助金見直しの手法の導入
取組指標	① -			
		-	-	-
取組指標	② -			
		-	-	-
				平成25-28年度 財政効果
				353,820 千円

注 「メルクマール」とは、「指標」や「指針」と訳されますが、平成5年から始まった地方分権改革で用いられた言葉で、「判断基準」と定義付けています。本市では、補助金等について、性質上、支出相手に着目した公平公正の観点及び長期固定による既得権益化の回避のため、補助金等に特化した判断基準が必要と考えたことから、平成21年度に「補助金等見直しメルクマール」を定めました。

担当 財政局 財政部 財政課 電話：048-829-1153

(2) 生む改革

② 知恵と工夫による生産性の高い行財政運営

19 行政組織の再構築

① 改革の方向性

事務負担の軽減と市民サービスの向上を図るため、より一層効率的で専門性の高い行政組織への再構築を行います。

〔現状(平成25年4月1日時点)〕

本庁においては、企画・管理部門などの行財政改革や重要施策の総合調整等に係る事務は、現在、各局等が個別に行っています。

また、区役所の税務部門や福祉部門などの各区共通事務は、同様の組織体制で10区がそれぞれに行っています。

【組織の再構築の必要性】

本 庁	庁内調整等の事務負担を軽減するため、効率的で機能強化した組織の再構築が必要です。
区 役 所	市民サービスの向上を図るため、業務の効率化や専門性が確保できる組織の再構築が必要です。

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工 程	組織の検討			
		条例・規則改正		
		新組織設置		
取 組 指 標	① -			
		-	-	-
取 組 指 標	② -			
		-	-	-
				平成25-28年度 財政効果
				-

(2) 生む改革

② 知恵と工夫による生産性の高い行財政運営

20 公金の納付機会の拡大（公金収納のオンライン化等）

① 改革の方向性

国民健康保険税のコンビニエンスストア納付、水道料金・下水道使用料、市立病院医療費のクレジットカード納付等を実施し、納付手段の選択肢を増やすとともに、納付手続の簡素化を行うことで、市民サービスの向上を図ります。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

【納付件数（平成24年度）】

平成22年度から、市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税のコンビニエンスストア納付を開始するとともに、納付機会の拡大について、公金収納オンライン化推進連絡会議等を通じ検討を行っています。

納付手段		件数
窓口納付（銀行・区役所窓口）		3,943,628
窓口納付	口座振替	4,113,657
によらな	コンビニエンスストア	1,018,932
い納付	小計	5,132,589
合計		9,076,217

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工 程		水道料金・下水道使用料のクレジットカード納付実施		
		市立病院医療費のクレジットカード納付実施		
	国民健康保険税のコンビニエンスストア納付テスト	国民健康保険税のコンビニエンスストア納付実施		
			キャッシュカードを活用した口座振替新規手続の簡素化検討	
	オンライン化に向けた対象科目の拡大や新たな納付方法の調査・検討・実施			
取 組 指 標	① 窓口納付によらない納付件数（口座振替、コンビニエンスストア、クレジットカード等）			
	5,185,000件	5,363,000件	5,395,000件	5,435,000件
	② -			
	-	-	-	-
平成25-28年度 財政効果				
-				

担当 出納室 出納課 電話：048-829-1599

(2) 生む改革

② 知恵と工夫による生産性の高い行財政運営

21 選挙事務の効率化

① 改革の方向性

選挙管理業務において、効果的、効率的な業務執行を図るため、事務従事者配置基準の見直しを実施するとともに、事務改善に向けた取組を推進していきます。

〔現状(平成25年7月末時点)〕

平成23年度に執行された県議会議員一般選挙及び市議会議員一般選挙から選挙事務の委託拡大を図り、投票所における民間の従事者を1人増やし、正規職員の一般従事者を1人減らすことで経費削減を行いました。

また、開票業務において、平成22年から自書式投票用紙読取分類機を導入するなど、開票時間の短縮及び事務従事者数の削減に努めています。

【投票事務従事者数の状況】

	職員	派遣
平成22年度参議院	1,260人	732人
平成25年度参議院	1,077人	970人

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	<ul style="list-style-type: none"> 投票所事務従事者配置基準の見直し 		<ul style="list-style-type: none"> 県議会議員一般選挙、市議会議員一般選挙及び県知事選挙において、見直し後の投票所事務従事者配置基準による配置 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の実施状況を踏まえた検討
	<ul style="list-style-type: none"> 開票事務の効率化に向けた事務改善の検討 		<ul style="list-style-type: none"> 自書式投票用紙読取分類機を未導入区(3区)に導入することによる開票事務従事者の削減 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の実施状況を踏まえた検討
取組指標	① 投票事務従事者の削減数 (①県議会議員選挙及び市議会議員選挙/②県知事選挙)			
			①70人/②80人	
	② 開票事務従事者の削減数 (①県議会議員選挙及び市議会議員選挙/②県知事選挙/③参議院選挙/④衆議院選挙)			
			①40人/②40人	③40人/④40人
	平成25-28年度 財政効果			
	3,788 千円			

(2) 生む改革

② 知恵と工夫による生産性の高い行財政運営

22 公共施設予約システムの見直し

① 改革の方向性

公共施設予約システム（注1）について、より検索しやすいシステムを構築し、現有の市民利用施設のより一層の利用促進を図るとともに、市民の利便性を高めていきます。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

現行システムは稼働から10年が経過し、以下の点などが課題となっています。

1. 利用時間の拡大を求める要望があります。
2. 利用者が、自身の利用者情報を確認することができません。
3. アクセス集中時には大量のデータによる処理の遅延が起き、操作性に問題が生じています。
4. 表示画面が見づらい、わかりにくいという利用者の声があります。
5. 統計情報を効果的に取得することができません。

【施設予約システムの利用状況】

	H23年度	H24年度
利用者登録	約12万件	約13万件
抽選予約	約92万件	約97万件
空き予約	約54万件	約54万件
利用件数	約85万件	約87万件

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工 程	現行システムの稼働・運用	→		
	新システムの検討・構築	→		
		新システムの稼働・運用		
取 組 指 標	① オンライン利用率（注2）			
	91.7%	91.9%	92.3%	92.7%
	② -			
	-	-	-	-
平成25-28年度 財政効果				
-				

注1 公共施設予約システムとは、インターネットを利用し、体育館や公民館などの空き状況確認や利用予約を行えるシステムです。

注2 オンライン利用率とは、利用者がインターネットから予約した件数をシステムで取り扱った全予約件数で割ったものです。

担当 政策局 政策企画部 情報システム課 電話：048-829-1103

(2) 生む改革

③ 公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保

23-1 市税等の収納率向上
-市税

① 改革の方向性

市税歳入について、口座振替の加入促進やコンビニエンスストア納付等を活用し納期内納付を促進するとともに、収納体制の強化や滞納整理を一層推進すること等により、収納率の向上を図ります。

【政令市における市税収納率（平成24年度分）】

〔現状(平成25年5月末時点)〕

平成23年度に設置した債権整理推進室と各区役所収納課による効率的な滞納整理を推進することで、市税決算収納率は平成23年度94.3%、平成24年度94.6%となり、平成22年度の93.8%と比較し大きく向上が図られました。

しかしながら、政令市比較（平成24年度決算）においては低位にあり、一層の収納率向上が求められています。

団体名	収納率	順位	団体名	収納率	順位
さいたま市	94.6%	16位	名古屋市	98.3%	1位
札幌市	95.8%	10位	京都市	97.4%	3位
仙台市	95.2%	12位	大阪市	96.3%	8位
千葉市	93.6%	19位	堺市	95.1%	13位
川崎市	96.8%	4位	神戸市	95.9%	9位
横浜市	98.2%	2位	岡山市	94.1%	18位
相模原市	94.3%	17位	広島市	96.5%	7位
新潟市	95.3%	11位	北九州市	96.5%	6位
静岡市	94.8%	15位	福岡市	96.5%	5位
浜松市	95.0%	14位	熊本市	92.8%	20位
			政令市平均	95.6%	-

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	納期内納付の促進（口座振替・コンビニエンスストア納付の促進） 民間委託による納税呼びかけ業務 日曜納税窓口の開設 滞納整理の一層の推進			
取組指標	コンビニエンスストア納付の利用機会拡大 検討・システム改修 導入			
取組指標	① 市税収納率（＝徴収された市税全体の額÷徴収すべき市税全体の額）			
	94.7%	95.0%	95.3%	95.6%
取組指標	② 収入未済額（＝徴収すべき市税のうち、当年度に徴収されず、翌年度に繰り越される額）			
	10,654,735千円	10,292,567千円	10,056,661千円	9,924,328千円
平成25-28年度 財政効果				
5,023,776 千円				

担当 財政局 債権整理推進室 収納対策課 } 電話：048-829-1167
 財政局 債権整理推進室 収納調査課 }
 財政局 債権整理推進室 債権回収課 }

(2) 生む改革

③ 公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保

23-2 市税等の収納率向上
-介護保険料

① 改革の方向性

介護保険料について、電話催告や訪問徴収を強化するとともに、滞納処分の実施により、収納率の向上を図ります。

【政令市における介護保険料の収納率（平成24年度分）】

〔現状(平成25年5月末時点)〕

平成23年度から新規65歳の現年度未納者を対象に、集中的な電話催告と訪問徴収を実施しました。その結果、平成23年度の収納率は、95.38%(20政令市中8位)となり、平成24年度は96.07%(20政令市中10位)と順位は下げたものの収納率は0.69ポイント上昇しました。

団体名	収納率	順位	団体名	収納率	順位
さいたま市	96.07%	10位	名古屋市	96.77%	4位
札幌市	95.73%	14位	京都市	96.05%	11位
仙台市	96.20%	9位	大阪市	93.68%	20位
千葉市	96.50%	6位	堺市	94.80%	18位
川崎市	95.12%	16位	神戸市	95.98%	12位
横浜市	95.89%	13位	岡山市	96.75%	5位
相模原市	96.32%	8位	広島市	96.50%	6位
新潟市	97.68%	1位	北九州市	95.36%	15位
静岡市	96.96%	3位	福岡市	94.93%	17位
浜松市	97.55%	2位	熊本市	94.60%	19位
			政令市平均	95.97%	-

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	電話催告、訪問徴収の強化、滞納処分(差押え)の実施			
取組指標	① 介護保険料収納率			
	96.4%	96.8%	97.2%	97.6%
取組指標	② -			
	-	-	-	-
平成25-28年度 財政効果				
616,940 千円				

(2) 生む改革

③ 公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保

**23-3 市税等の収納率向上
-保育料**

① 改革の方向性

保育料について、口座振替の加入促進、夜間電話や臨戸訪問を実施していくことで、収納率の向上を図ります。

【政令市における保育料の収納率（平成24年度分）】

〔現状(平成25年5月末時点)〕

保育料については、認可保育所に入所する児童の保護者負担金として徴収しています。待機児童解消を目的として、認可保育所の整備を進めていることから、入所児童の増加に伴い、調定額及び収入額も増加傾向にあります。徴収方法は保育料が指定された期限までに納められていない場合は、毎月、督促状と催告書を各家庭に発行し、公立保育園の在園者については保育園長から直接渡して納付を促しており、卒園者・民間保育園の在園者については直接保護者に郵送して納付を促しています。また、入所承諾通知書送付時に、口座振替依頼書を同封し、保育園にも口座振替依頼書を常備して口座振替率の向上を図っているところです。

団体名	収納率	順位	団体名	収納率	順位
さいたま市	93.7%	10位	名古屋市	98.9%	2位
札幌市	94.2%	8位	京都市	94.7%	5位
仙台市	93.4%	11位	大阪市	91.0%	14位
千葉市	94.4%	6位	堺市	88.9%	20位
川崎市	97.1%	3位	神戸市	90.3%	16位
横浜市	94.0%	9位	岡山市	90.2%	17位
相模原市	90.0%	18位	広島市	92.9%	12位
新潟市	92.7%	13位	北九州市	95.6%	4位
静岡市	94.3%	7位	福岡市	90.5%	15位
浜松市	99.2%	1位	熊本市	89.6%	19位
			政令市平均	93.3%	-

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	口座振替の加入促進、夜間電話や臨戸訪問を実施			
	➔			
取組指標	① 保育料収納率			
	93.9%	94.1%	94.3%	94.5%
取組指標	② -			
	-	-	-	-
平成25-28年度 財政効果				
87,858 千円				

(2) 生む改革

③ 公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保

24 自販機設置業者の公募（貸付収入の拡大）

① 改革の方向性

自販機設置業者の公募を推進することで、貸付料収入の拡大を図ります。

〔現状(平成25年4月1日時点)〕

【公募による自販機の設置等状況】

平成23年度に自販機設置業者の公募方法等の基準を作成し、試行的な公募を実施しました。その結果を踏まえ、課題の改善を行ったのち、本格的な公募を実施したことで貸付料収入の拡大が図られました。全庁の公募対象自販機を平成23年度から3カ年に分けて段階的に取り組むことで本事業の精度向上を図るとともに、公募実務のノウハウの継承や全庁的な認識の拡大を目指します。

設置年度	台数	H23 貸付収入	H24 貸付収入	H25 貸付収入
H23 (試行的)	13	8,578 千円	17,158 千円	17,158 千円
H24	50	—	40,679 千円	42,412 千円
H25	29	—	—	13,825 千円
累計	92	8,578 千円	57,837 千円	73,395 千円

公募による自販機の設置台数 92台

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	3カ年計画最終年の公募実施 →	貸付履行期間満了による公募の実施		
	公募可能な自販機の拡大の推進及び公募の実施 →			
取組指標	① 新規公募実施台数			
	38台	20台	30台	20台
	② —			
	—	—	—	—
平成25-28年度 財政効果				
137,336 千円				

(2) 生む改革

③ 公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保

25 広告掲載による財源の確保

① 改革の方向性

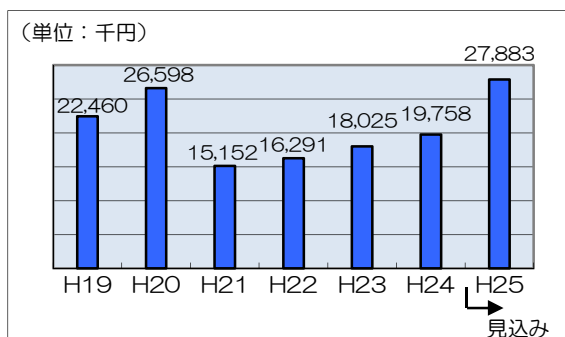
新たな広告媒体の掘り起こし等、より積極的な自主財源の確保を図るとともに、広告掲載の事務処理の簡略化を図り、全庁的に広告掲載事業に取り組みやすい環境づくりを推進します。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

民間事業者との共同で市の財政負担無しに「さいたま市ガイドブック」を発行するなど、新たな広告媒体の掘り起こしを行いました。

また、民間の視点で、より魅力的な広告媒体を発掘するため、「さいたま市提案型公共サービス公民連携制度」を活用して提案募集を行いました。

【広告掲載による収入の推移】



② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	新たな広告媒体の掘り起こし			
	広告掲載事業マニュアルの見直し			
	広告掲載事例集等の拡充・周知			
取組指標	① 新規広告掲載媒体数			
	14媒体	5媒体	5媒体	5媒体
	② -			
	-	-	-	-
平成25-28年度 財政効果				
9,974 千円				

(2) 生む改革

③ 公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保

26-1 ネーミングライツの推進
-文化施設

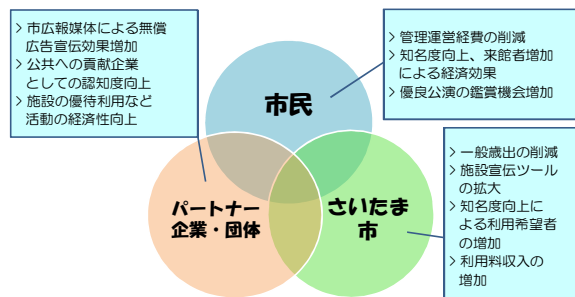
① 改革の方向性

プラザノースホール及び大宮駅東口に設置予定の複合施設ホールへのネーミングライツの導入を図り、更なる財源確保を図ります。

〔現状(平成25年4月1日時点)〕

平成24年度にプラザノースホールにおけるネーミングライツ導入基本方針案を作成し、平成25年度から商工会議所をはじめ、市内外企業に意向調査を開始しました。

【ネーミングライツによるメリット(想定)】



② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	【プラザノースホール】 → 企業インタビュー ● 実施可否判断 → 実施決裁、体制構築	→ 公募、審査、交渉 ● 契約	【大宮駅東口複合施設ホール】 → 企業インタビュー ● 実施可否判断 → 実施決裁、体制構築	→ 公募、審査、交渉 契約 ●
	取組指標	① ネーミングライツ導入施設数 -	1施設	-
	② -	-	-	-
平成25-28年度 財政効果				
6,000 千円				

担当 市民・スポーツ文化局 スポーツ文化部 文化振興課 電話：048-829-1227

(2) 生む改革

③ 公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保

26-2 ネーミングライツの推進
-記念総合体育館

① 改革の方向性

記念総合体育館へネーミングライツを導入し、財源の確保を図ります。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

平成15年6月に開館し、平成21年度まで市による直営で管理を実施しました。平成22年度より指定管理者制度を導入し、民間企業による体育館管理を実施しています。

※ 右表のほかに、プロバスケットボールbjリーグ「埼玉ブロンコス」のホームゲームを年間約10試合、バドミントン日本ランキングサーキットを開催しています。

【大規模大会開催実績】

年度	事業名
22	全日本学生バレーボール選手権大会ほか
23	全日本セパタクロ選手権ほか
24	バドミントン日本リーグほか

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	導入検討	企業ヒアリング	● 実施可否判断 選定委員会設置準備	
			公募、審査、交渉	契約締結 新名称にて開館
取組指標	① ネーミングライツ導入施設数			
	—	—	—	1施設
	② —			
	—	—	—	—
平成25-28年度 財政効果				
5,000 千円				

担当 市民・スポーツ文化局 スポーツ文化部 スポーツ振興課 電話：048-829-1729

(2) 生む改革

③ 公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保

26-3 ネーミングライツ事業の推進
-歩道橋

① 改革の方向性

歩道橋の維持管理における自主財源を確保するため、ネーミングライツ事業を導入します。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

- ・市内には、歩道橋が65橋あり、定期的に塗装の塗替えなどの補修工事を行い、適正な維持管理に努めています。
- ・歩道橋の維持・補修には特定財源がなく、一般財源により実施している状況です。

【歩道橋における標示イメージ】



② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	導入に向けた調査・研究 関係課との調整	実施要領等の作成 パートナーの募集	ネーミングライツ事業 の導入	事業の推進
取組指標	① ネーミングライツ事業の推進			
	調査・研究	導入準備	導入	推進
	② -			
	-	-	-	-
	平成25-28年度 財政効果			
	-			

(2) 生む改革

③ 公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保

27 使用料・手数料の見直し

① 改革の方向性

適正な受益者負担の観点から、他都市との比較や旧市間のバラツキ等を考慮し、使用料・手数料の見直しを実施します。

【適正な受益者負担の観点から、課題のある手数料の一例】

〔現状(平成25年3月末時点)〕

本市における使用料・手数料については、合併以後、全庁的な見直しを実施してこなかったことから、他都市と比較すると低い水準であったり、また、旧市間で算出方法にバラツキがあるなど、適正な受益者負担の観点から課題のあるものが存在しています。

これまで、使用料・手数料の見直しにあたっての「基本的な考え方」を検討してきましたが、策定に至っておりません。

	住民票の写し	印鑑登録証明	課税証明	納税証明	戸籍附票の写し
さいたま市	最低 200円	最低 200円	最低 200円	最低 200円	最低 200円
札幌市	最高 350円	最高 350円	最高 400円	最高 400円	最高 350円
仙台市	300円	300円	300円	300円	300円
千葉市	300円	300円	300円	300円	300円
川崎市	300円	300円	300円	300円	300円
横浜市	300円	300円	300円	300円	300円
相模原市	300円	300円	300円	300円	300円
新潟市	300円	300円	300円	300円	300円
静岡市	300円	300円	300円	300円	300円
浜松市	最高 350円	最高 350円	350円	350円	最高 350円
名古屋市	300円	300円	300円	300円	300円
京都市	最高 350円	最高 350円	350円	350円	最高 350円
大阪市	最低 200円	250円	250円	250円	最低 200円
堺市	最低 200円	250円	最低 200円	最低 200円	最低 200円
神戸市	300円	300円	300円	300円	300円
岡山市	300円	300円	300円	300円	300円
広島市	300円	300円	350円	350円	300円
北九州市	300円	300円	300円	300円	300円
福岡市	300円	300円	300円	300円	300円
熊本市	300円	300円	300円	300円	300円

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	<使用料> 使用料の見直しの検討 	使用料の見直しの考え方 使用料の見直しの策定 	課題のある使用料の改定の検討・実施 	
	<手数料> 手数料の見直しの考え方 策定 ● 主な証明書発行手数料 改定準備 	● 新料金適用 	課題のある手数料の改定の検討・実施 	
取組指標	① 見直しの結果、改定を実施した使用料・手数料の件数（累計）			
	—	30件	30件	50件
取組指標	② —			
	—	—	—	—
平成25-28年度 財政効果				
313,816 千円				

(2) 生む改革

③ 公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保

**28 市有財産の有効活用による財源の確保
(未利用市有地の有効活用)**

① 改革の方向性

未利用市有地について、貸付け及び売払い物件の洗出しを行い、公募等による貸付け及び売払いの実施により、未利用市有地の有効活用及び財源の確保を行います。

〔現状(平成25年4月1日時点)〕

【市有地の公売の実績】

公募できる普通財産の選定及び貸付用途の範囲を検討し、公募実施に向けた要領や必要様式、借受者の決定方法にかかる基準、貸付契約書及び約款などの案を作成し、平成25年度から取組を実施します。

公売については、各諮問機関からの公売承諾や価格答申を経て、予算に掲げる公売予定地を中心に計画的に売り払いを進めます。

(直近過去5年)

売払年度	公売	
	件数	金額
H20	2	5,578千円
H21	2	30,076千円
H22	1	88,888千円
H23	1	29,117千円
H24	5	54,070千円
合計	11	207,729千円

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工 程	公募による貸付基準等の策定			
		公募による貸付の実施		
		公売による市有地の処分		
		全未利用市有地の実態調査及び個別検証		
取 組 指 標	① 公売実施件数			
	3件以上	3件以上	3件以上	3件以上
取 組 指 標	② 公募貸付件数			
	—	1件以上	1件以上	1件以上
平成25-28年度 財政効果				
462,724 千円				

(2) 生む改革

④ 公営企業等の健全経営

29 水道事業の健全経営

① 改革の方向性

水道事業中期経営計画に基づき健全経営を維持していくため、漏水修繕業務の委託化の拡大及び包括業務委託の検討など、民間力の活用を推進し、経費の節減や人員の適正配置を進めます。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

漏水修繕業務における委託化については、配給水管等修繕業務、配給水管等修繕に伴う舗装復旧業務及び夜間における漏水現場の確認等を行う初期活動業務を実施しています。

平成25年3月末時点の初期活動業務委託状況
業務委託時間 17時00分～翌8時30分

【漏水修繕業務における委託化の状況】

	委託業務	委託業者
H25	配給水管等修繕業務	9業者と年間契約
	配給水管等修繕に伴う舗装復旧業務	8業者と年間契約
	夜間漏水等初期活動業務	1業者と年間契約

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工 程	中期経営計画の実施			次期中期経営計画の実施
	修繕体制(南北修繕係)一元化の検討		修繕体制(南北修繕係)一元化の実施	
	初期活動業務全面委託化の検討		初期活動業務全面委託化の実施	
			初期活動業務の検証	漏水修繕業務における包括業務委託の検討
取 組 指 標	① 初期活動業務の全面委託及び修繕体制一元化による財政効果			
	—	—	33,197千円	—
	② 自己資本構成比率(注)			
	48.2%	49.2%	50.2%	51.2%
	平成25-28年度 財政効果			
	—			

注 自己資本構成比率とは、総資本(負債及び資本)に占める自己資本の割合を表すものです。この指標が高いほど安定した事業経営を行うことができるようになります。なお、数値については、新地方公営企業会計制度に基づき試算したものです。

担当 水道局 業務部 経営企画課 電話：048-714-3185
水道局 給水部 工務課 電話：048-714-9910

(2) 生む改革

④ 公営企業等の健全経営

30 下水道事業の健全経営

① 改革の方向性

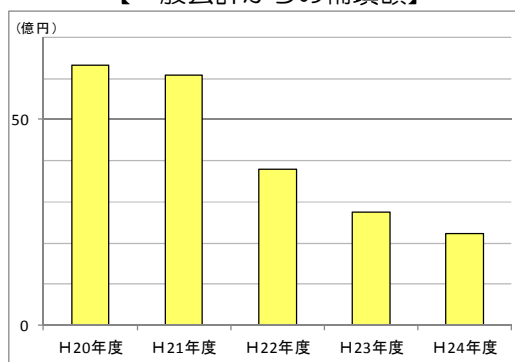
下水道事業の健全経営を達成するために、更なる経費縮減に努めるとともに、受益者負担の原則から、下水道使用料のあり方について検討していきます。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

平成18年度に平均改定率30%で、また、平成22年度に平均改定率28.9%で使用料の改定を実施しました。

しかしながら、平成24年度の一般会計からの赤字補填額は約22億円となっており(平成24年度の経費回収率(注)は86.9%)、下水道事業の更なる経営健全化に向けた取組を推進していくことが必要です。

【一般会計からの補填額】



② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	中期経営計画の実施			→
	消費税率の引き上げや復興特別税などの社会情勢を考慮しながら下水道使用料のあり方を検討			→
				次期計画の検討・策定
取組指標	① 経費回収率 (H24~H28中期経営計画)			
	80.7%	80.0%	80.3%	79.6%
	② -	-	-	-
				平成25-28年度 財政効果
				-

注 経費回収率とは、汚水処理に要した費用に対する下水道使用料収入の割合を示す指標です。この指標が100%を超えていれば、汚水処理費をすべて受益者負担である下水道使用料により賄っていることになります。

担当 建設局 下水道部 下水道財務課 電話：048-829-1875

(2) 生む改革

④ 公営企業等の健全経営

31 市立病院の健全経営

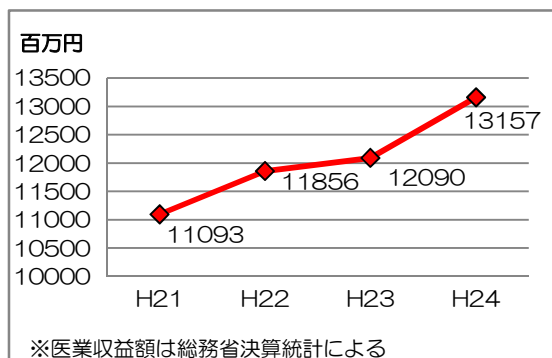
① 改革の方向性

中期経営計画を着実に推進し、病院事業会計の健全化を図ります。

〔現状(平成25年4月1日時点)〕

市立病院では、平成24年度から平成28年度までを計画期間とする中期経営計画を策定し、医療機能の充実と健全経営に努めているところです。医業収益は増加傾向にあり、引き続き収益確保に向けた取組を推進し、中期経営計画の達成状況について、外部の有識者で構成する「さいたま市立病院経営評価委員会」による外部評価を実施していきます。

【医業収益の推移】



② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工 程	【中期経営計画に基づく取組】			
	医療提供体制の強化による収益拡大、費用の縮減			【次期計画の検討・策定】
	【市立病院の施設再整備】			
	基本構想・基本計画の策定	基本設計	実施設計	着工
取 組 指 標	① 医業収支比率（消費税率の引き上げ及び地方公営企業会計制度の変更による影響を除く）（注1）			
	96.9%	96.9%	96.4%	96.5%
取 組 指 標	② 経常収支比率（消費税率の引き上げ及び地方公営企業会計制度の変更による影響を除く）（注2）			
	101.9%	101.9%	101.3%	101.5%
平成25-28年度 財政効果				
—				

注1 医業収支比率とは、病院の本業である医業活動による収益状況を示す指標であり、医業費用に対する医業収益の割合を示すものです。

注2 経常収支比率とは、通常の病院活動による収益状況を示す指標であり、経常費用（医業費用＋医業外費用）に対する経常収益（医業収益＋医業外収益）の割合を示すものです。

担当 保健福祉局 市立病院経営部 財務課 電話：048-873-4265

(2) 生む改革

④ 公営企業等の健全経営

32 国民健康保険事業の健全化

① 改革の方向性

歳入の増加及び歳出の削減を図ることにより、国民健康保険事業の健全化を図ります。

【政令市における国保税（料）の収納率（平成24年度分）】

〔現状(平成25年5月末時点)〕

平成23年度に債権整理推進室を設置し、市税と国保税の徴収を一体化することにより、徴収の効率化を図り、収納率が向上(平成22年度 85.4% 平成23年度 86.7%)してきているところです。

しかしながら国保会計は、単独では収入が不足しており、一般会計からの補填を受け運営していることから、今後は口座勧奨やコンビニ収納を行うことにより、収納率の更なる向上を目指すなど、収入不足の解消を図り、経営の健全化に向けた取組を推進していきます。

団体名	収納率	順位	団体名	収納率	順位
さいたま市	87.1%	17位	名古屋市	94.5%	1位
札幌市	90.1%	8位	京都市	92.8%	2位
仙台市	87.5%	14位	大阪市	85.2%	20位
千葉市	89.0%	11位	堺市	92.0%	3位
川崎市	90.3%	7位	神戸市	91.5%	5位
横浜市	90.1%	9位	岡山市	88.2%	12位
相模原市	86.6%	19位	広島市	87.0%	18位
新潟市	90.9%	6位	北九州市	91.9%	4位
静岡市	89.8%	10位	福岡市	87.2%	16位
浜松市	88.1%	13位	熊本市	87.3%	15位
			政令市平均	89.4%	-

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工 程	【歳入構造の検討】			
	・国保税口座勧奨による収納率向上など			
	【歳出削減方策の検討】	・コンビニ収納開始		
	・未受診者勧奨の実施 ・受診率向上啓発活動の実施（市内イベント参加） ・ジェネリック医薬品の差額通知発送			
		・受診率向上対策（インセンティブ）の実施		
取 組 指 標	① 現年度収納率			
	88.00%	88.50%	88.70%	89.00%
	② 特定健康診査受診率			
	39.00%	48.00%	54.00%	60.00%
平成25-28年度 財政効果				
1,746,324 千円				

(2) 生む改革

⑤ 電子自治体の推進

33 市長室打合せのペーパーレス化

① 改革の方向性

市長との打合せについては、各局等が印刷・コピーした資料の持ち込みを止め、ペーパーレス化を徹底することで、紙の消費量及びコピー等印刷経費の削減を図ります。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

市長との打合せは紙による打合せが多く、また、回数も多いことから紙の消費量を削減することが課題となっていました。

このため、平成24年度から具体的な検討を行い、平成25年7月1日からの打合せについてペーパーレス化を実施する方向で準備を進めてきました。

実施後については、状況を確認しながら、改善していく予定です。

【市長室打合せスペース】



② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工 程	検討・準備 →			
	実施 →			
	(随時) 検証・改善 →			
取 組 指 標	① 打合せにおけるペーパーレスの実施率			
	80%	90%	95%	95%
取 組 指 標	② ペーパーレス化による用紙の削減枚数(累計)			
	7,200枚	18,000枚	29,400枚	40,800枚
			平成25-28年度 財政効果	
			-	

担当 市長公室 秘書課 電話：048-829-1014

(2) 生む改革

⑤ 電子自治体の推進

34 文書事務のペーパーレス化

① 改革の方向性

文書事務における電子化を推進し、平成28年度末までに電子化率を50%とすることを目指します。

また、コピー機の使用枚数について、平成28年度末までに平成24年度実績の10%減とすることを目指し、ペーパーレス化を図ります。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

【電子化率の推移】

文書の電子化率については、平成17年10月に電子文書管理システムを導入してから5年間は順調な伸びを示し、平成22年度には40%を超えました。その後は頭打ちの状態となり、平成24年度は41.8%にとどまりました。

コピー機の使用枚数については、従前から削減への意識啓発をするも、本庁における平成24年度の使用枚数は、平成21年度値の2.5%増となりました。

年度	電子	紙	計	電子化率
20	333,913件	581,430件	915,343件	36.5%
21	365,235件	599,702件	964,937件	37.9%
22	402,693件	598,981件	1,001,674件	40.2%
23	437,150件	626,795件	1,063,945件	41.1%
24	464,005件	646,730件	1,110,735件	41.8%

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工 程	検討・準備 →			
	<文書事務の電子化推進> 全庁周知、実施、毎月検証 →			
		<本庁コピー機使用枚数の削減> 局単位の削減目標を設定、周知、実施、四半期ごとに検証 →		
取 組 指 標	① 文書の電子化率			
	43%	45%	47%	50%
	② 本庁コピー機使用枚数の削減率（平成24年度値を基準とした削減率）			
	0%	5%	8%	10%
平成25-28年度 財政効果				
55,653 千円				

(2) 生む改革

⑤ 電子自治体の推進

35 タブレット型端末によるペーパーレス会議及び市民等への効果的な施策アピールの実施

① 改革の方向性

効率的な会議の実践として、都市経営戦略会議や行政会議などをペーパーレスで実施すると共に、局長級職員にタブレット型端末を貸与することで市民等へ市の施策アピールに利用します。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

会議における資料の数は端末の進化と共に増加し、資料印刷や差し替え等の手間が増大しています。

また、庁内会議のうちペーパーレス化が実現できているものは行政会議のみですが、行政会議においても1つのモニターを複数人で閲覧する状況で、会議参加者全員で自由に資料を閲覧できる状態にはなっていません。

更に、市の施策アピールにおいては口頭によるものが多く、画像等を利用したアピールができていない状況です。

【会議開催コスト】

- ・ 資料紙代
- ・ 資料印刷コスト
- ・ 資料廃棄コスト
- ・ 会議運営コスト



(資料確認/資料順整理/配布/回収などの作業)



ペーパーレス会議システム(注)の導入により、会議開催コストを圧縮し、紙の使用量を削減します。

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	調査・導入検討 →	調達・操作研修 → ペーパーレス会議及び職員に貸与(オフライン)し	市民等へ施策アピール →	
			利用範囲拡大に向けた調査・検討 →	導入効果検証 利用範囲等拡大(オンライン化)検討 →
取組指標	① 「ペーパーレス会議」導入会議数	4会議	6会議	8会議
	② -	-	-	-
平成25-28年度 財政効果				
-				

注 ペーパーレス会議システムのシステム構成イメージ

タブレット端末(40台) サーバ用PC(1台) プロジェクター・スクリーン(2台) その他消耗品等

担当 政策局 政策企画部 IT政策課 電話: 048-829-1048

(2) 生む改革

⑥ 公共施設マネジメント

36 公共施設マネジメントの推進

① 改革の方向性

公共施設マネジメント計画・アクションプランを策定し、公共施設の計画的な改修・更新、複合化や長寿命化を推進することにより、効果的かつ効率的な管理運営を行います。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

平成24年6月に公共施設マネジメント計画（方針編）を策定し、全体目標としてハコモノ三原則・インフラ三原則を定めました。現在は、平成25年度中のアクションプランの策定にむけて、施設分野ごとの個別方針や工程表の検討を行っているところです。

【公共施設マネジメント計画 全体目標】



【ハコモノ三原則】

- 新規整備は原則として行わない（総量規制の範囲内で行う）
- 施設の更新（建替）は複合施設とする
- 施設総量（総床面積）を縮減する（40年間で15%程度の縮減が必要）

【インフラ三原則】

- 現状の投資額（一般財源）を維持する
- ライフサイクルコストを縮減する
- 効率的に新たなニーズに対応する

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	アクションプランの策定	アクションプラン工程表に基づく取組の推進		
		インフラ各分野の長寿命化計画の策定		
取組指標	① 建築年数が60年を経過する建物で、今後の方向性を検討する施設			
	1施設	—	1施設	4施設
取組指標	② アクションプランに基づくコスト目標（注）			
	11,500,000千円	6,400,000千円	3,800,000千円	7,400,000千円
平成25-28年度 財政効果				
29,100,000 千円				

注 取組指標②については、公共施設マネジメント計画・アクションプラン中間報告時（H25.9）の値です。

担当 行財政改革推進本部 公共施設マネジメント推進チーム 電話：048-829-1108
 財政局 財政部 用地管財課 電話：048-829-1190
 建設局 建築部 保安全管理課 電話：048-829-1509

(2) 生む改革

⑦ 外郭団体の健全経営

37 外郭団体の健全経営

① 改革の方向性

外郭団体（注）の健全な経営を維持、向上させていくため、団体の経営改善等に係る指針を作成するとともに、取組計画を毎年度作成し、実施します。

また、各外郭団体が実施した経営改善等の状況については、評価等を行い、公表していきます。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

平成21年度に「さいたま市外郭団体改革プラン」を策定し、外部の有識者で構成される「さいたま市外郭団体経営改革推進委員会」の助言等をいただきながら外郭団体改革を推進した結果、平成21年度に22団体あった外郭団体を平成25年3月末現在で16団体まで削減するなどの成果を挙げることができました。

【外郭団体改革の成果<外郭団体数の推移>】

年度	団体数	備考
H21	22団体	—
H22	21団体	団体合併により1団体削減
H23	17団体	団体合併により3団体削減 市保有株式の売却により1団体削減
H24	16団体	市保有株式の売却により1団体削減

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	指針の策定 指針に基づく取組の実施 取組計画の実施 公表 平成25年度の計画策定 平成26年度の計画策定 取組計画の実施 平成27年度の計画策定	評価 取組計画の実施 平成27年度の計画策定	公表 評価 取組計画の実施 平成28年度計画策定	公表 評価 取組計画の実施
	取組指標			
取組指標	① おおむね目標を達成した項目の割合			
	80%	80%	80%	80%
	② —			
	—	—	—	—
平成25-28年度 財政効果				
—				

注 外郭団体とは、市が団体の基本財産等の25%以上を出資等をしている法人や、市の人的、財政的援助の状況などを考慮して市が指定する法人をいいます。

担当 行財政改革推進本部 行政改革・公民連携推進チーム 電話：048-829-1106

(3) 人の改革

～職員意識改革・組織文化の創造～

9項目10事業

改革プログラム事業

- 38-1 「人財育成指針」による組織ガバナンスの確立
- 「管理職力」と職場マネジメントの強化
- 38-2 「人財育成指針」による組織ガバナンスの確立
- OJTの着実な実践と組織力の強化
- 39 若手職員の育成
- 40 職員表彰制度の見直し
- 41 仕事の高品質化をめざす組織風土醸成の推進
(一職員一改善提案制度の推進)
- 42 他自治体や企業等とのカイゼン交流の実施
- 43 昇任試験制度の導入
- 44 管理職への女性登用
- 45 再任用制度の効果的な運用
- 46 総人件費の抑制及び職員のワーク・ライフ・バランスに配慮した人事管理の推進

(3) 人の改革

① 職員の意識改革・人材育成

38-1 「人財育成指針」による組織ガバナンスの確立
- 「管理職力」と職場マネジメントの強化

① 改革の方向性

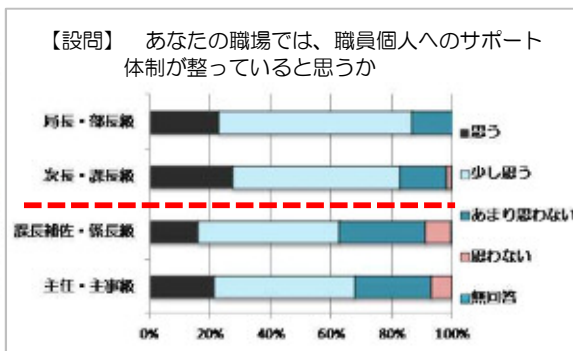
「人財育成指針」の基本理念「職員は、職場で仕事を通じて成長する」の実現に向け、職員一人ひとりの市職員としての自覚と組織の自律性を高めるため、特に職場の中心的役割を果たす課長職を中心として、管理職のコンプライアンス意識の定着を含めた「トップの意図が伝わる」マネジメント力の強化につながる取組を進めます。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

市では毎年「職員の働きがいや職場環境等に関するアンケート」を全職員向けに行っており、右記グラフは職場における「個人へのサポート体制」整備に関する設問結果です。経年で見れば、年々サポート体制の整備は上昇傾向にあるものの、職位別での認識について、特に「管理職(課長以上)」とそれ以外の職員に乖離が見られます。

組織力の強化には、管理職を中心としたマネジメント力の発揮が必要であり、具体的にはビジョンやミッションの明示と共有、課業務の最適化など、特に課長職の意識的・継続的な職場メンバーへの働きかけを通じたコミュニケーションのさらなる活性化が求められます。とりわけ課長職がこの責務を全うできる職場環境づくりへの組織的支援が求められます。

【H24「職員の働きがいや職場環境に関するアンケート」】



② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	基本(階層別)研修の機会を捉えた監督職～管理職(主査・係長・課長補佐・課長等)のキャリア形成過程におけるトータルなマネジメント力伸長の取組			
	管理職のコンプライアンス意識向上に関する取組			
	職場マネジメント力強化へのフォローの徹底(注) *管理職のマネジメント力向上支援手法の検討・確立(幹部職員向け/管理職向けチェックアップ、トップ意図の効果的な伝達手法等) *手法の試行及び検証			
取組指標	① 職員のマネジメント力を高める研修の実施数	5種類	5種類	5種類
	② -	-	-	-
平成25-28年度 財政効果				
-				

注 職場マネジメントとは、自治体としてのマネジメント全般をいい、「戦略」「事業」「組織」「職員」の4領域により構成され、市役所組織を「経営」とするとともに、市民サービスの質の維持向上に必要な施策の「管理」を行うための理論とノウハウを駆使して実践するものです。

担当 総務局 人事部 人材育成課 電話：048-688-1430
総務局 総務部 コンプライアンス推進課 電話：048-829-1856

(3) 人の改革

① 職員の意識改革・人材育成

38-2 「人財育成指針」による組織ガバナンスの確立
-OJTの着実な実践と組織力の強化

① 改革の方向性

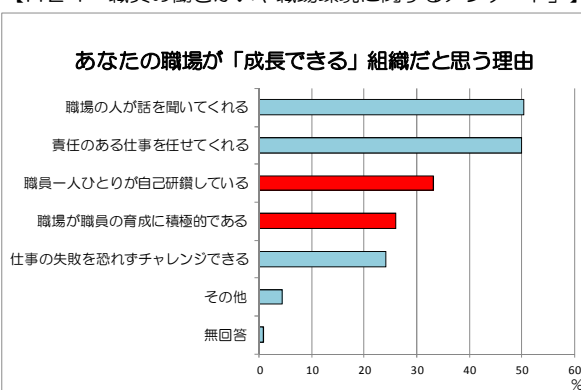
「人財育成指針」の基本理念「職員は、職場で仕事を通じて成長する」の実現とともに、将来に向けた市の持続的発展の基盤を確立するため、職場における職員一人ひとりの人材育成の重要性の認識定着と、その機運の高揚を通じて、組織力の強化を図ります。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

市が毎年行っている「職員の働きがいや職場環境等に関するアンケート」では、「職場は自分が成長できる組織だと思うか」という設問に対して「そう思う」と答える割合は年々増加傾向にあります。その理由についての回答分布は右記のとおり(平成24年度)であり、この傾向はほぼ変わっていません。

「さいたま市人財育成指針」で、「自ら育ち、みんなで育て合う」ことを基本としているのは、今後ますます地方自治を取り巻く環境が厳しくなることが予想される中で、自学の推奨とともにチーム力重視の人材育成を行うことが、組織力の強化につながるためと考えているものですが、個人本位の能力の伸長には関心があるものの、組織力の維持と次の世代への継承にはあまり目が向いていない傾向が伺えます。

【H24「職員の働きがいや職場環境に関するアンケート」】



② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	職場におけるコミュニケーション活性化に貢献するOJTの推進 *OJTマニュアル(手引)策定作業	*策定・全庁周知		
	OJT推進の定着モニターの取組 *OJT定着にかかるモニター手法の検討 (管理職向けチェックアップ等)	*マニュアル活用を啓発する取組 *基本研修におけるマニュアルの教材としての活用を通じた意識定着		
		*手法の確立・試行・検証	*OJT定着度の検証を踏まえた支援体制強化策の検討	
取組指標	① OJTを推進、定着させるための研修の実施数	9種類	9種類	9種類
	② -	-	-	-
平成25-28年度 財政効果				
-				

注 OJTとは、「On the Job Training」の略称で、実際の仕事を通じて、必要な知識、技術、価値観等を学ぶことをいいます。

担当 総務局 人事部 人材育成課 電話：048-688-1430

(3) 人の改革

① 職員の意識改革・人材育成

39 若手職員の育成

① 改革の方向性

若手職員が先見的・積極的に業務に臨む意識を拡大し定着させるため、仕事における課題研究の場等を整備します。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

- ◎政策形成実践研修（人材育成課主管）受講者により4班を構成し、それぞれの問題意識から政策提言を所管局に対して行いました。
- ◎自主研修グループ（人材育成課主管）平成24年度は10グループが登録、それぞれ関係する領域の業務等について研究を進めました。
- ◎しごと改革研究グループによる業務改善の研究・実施（行財政改革推進本部主管）5チームがそれぞれのテーマで検討を行い、その成果の事業化を図りました。
- ◎このほか、人材育成課主管事項として、「内部講師養成」の取組（講座への派遣）を進めています。

【政策形成実践研修の発表会の様子】



② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	現行の取組の実施			
	既存の取組の洗い出し／新しい取組の立案に向けた研究、設計			
取組指標	① 若手職員による政策課題への取組数	—	5件	5件
	② —	—	—	—
	平成25-28年度 財政効果			
	—			

担当 総務局 人事部 人材育成課

電話：048-688-1430

行財政改革推進本部 行政改革・公民連携推進チーム 電話：048-829-1106

(3) 人の改革

① 職員の意識改革・人材育成

40 職員表彰制度の見直し

① 改革の方向性

現行の職員表彰制度を見直し、日常業務における努力や貢献等をより評価する表彰制度を構築することにより、職員のやる気を引き出し、職員相互が高め合える活力ある組織風土を形成します。

〔現状(平成25年4月1日時点)〕

「さいたま市職員表彰規則」に基づき、各局区等からの内申を受け、さいたま市職員表彰審査委員会を開催の上、表彰しています。

【現行の「さいたま市職員表彰規則」(抜粋)】

(表彰の基準)

第2条 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認める職員を表彰する。

- (1) 市の事務事業に関し特に顕著な功績のあった者
- (2) 職務に関し重大な事故の発生を未然に防止した者
- (3) 天変事変に際し市民の安全の確保について顕著な功績のあった者
- (4) 職務の内外を問わず、職員の名誉を高揚し、信用を増す行為のあった者
- (5) 25年を超える期間勤務し、その勤務成績が優良な者

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	【職員表彰制度の見直し内容の検討】 (「さいたま市職員表彰規則」の改正) ・表彰対象職員の選定方法 ・表彰時期 ・表彰方法 等	【新制度による表彰の実施】		
	→	→		
取組指標	① -	-	-	-
	② -	-	-	-
平成25-28年度 財政効果				-

(3) 人の改革

① 職員の意識改革・人材育成

41 仕事の高品質化をめざす組織風土醸成の推進
(一職員一改善提案制度の推進)

① 改革の方向性

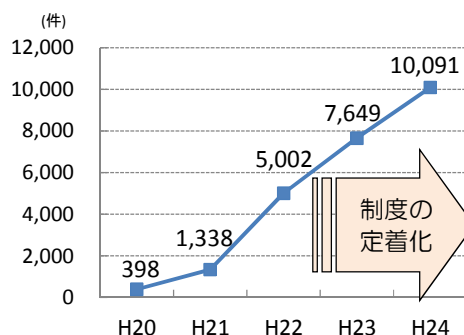
強化月間の設定や、庁内改善事例発表会を通じた改善取組事例の共有化を図り、職員一人ひとりの改善・改革が日常的に継続され、職場における様々な業務改善につながるような組織風土の確立を目指します。

〔現状 (平成25年3月末時点)〕

毎年8月の業務改善強化月間(平成22年度導入)、職場全体で毎月テーマに沿った改善を行う「月イチ改善」などの取組により、職員一人ひとりが身近な業務改善を推進するとともに、改善アイデアの共有、意欲向上、活動の活性化を図るため庁内事例発表会「カイゼンさいたまッチ」を開催しました。

また、平成24年度は、全国都市改善改革実践事発表会を本市において開催し、業務改善へ取り組む機運が高まったことで10,091件の改善事例報告がありました。

【一職員一改善提案制度における改善件数の推移】



② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	一職員一改善提案制度の実施			
	制度の実績の検証			
	業務改善プロセスの検討、改善			
取組指標	① 「職場に改善改革の風土がある」と感じている職員の割合			
	75%	76%	78%	80%
	② 改善事例の報告件数			
	8,000件	8,000件	8,000件	8,000件
平成25-28年度 財政効果				-

(3) 人の改革

① 職員の意識改革・人材育成

42 他自治体や企業等とのカイゼン交流の実施

① 改革の方向性

他自治体や企業と積極的に交流を行い、業務改善や組織づくり等についての様々な実践事例に触れることにより、職員の意識改革を促し、成長意欲の向上と組織風土の活性化を図ります。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

【主な外部交流の実績(平成24年度)】

平成24年度は、トヨタ自動車株式会社東京本社への改善現場の視察、クラリオン株式会社主催の提案活動交流会への参加、キリンビールマーケティング株式会社による講座開催などの交流を行いました。

相手方	実施月	人数
トヨタ自動車株式会社東京本社	5月	17名
クラリオン株式会社	6月・2月	3名
キリンビールマーケティング株式会社	7月	28名
県内自治体	7月	6名

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	→			
	<ul style="list-style-type: none"> ・交流の方向性、期待する効果等の検討 ・多様なパターンでの交流を実施 ・参加者の感想・意見を集約・検証 			
取組指標	① 刺激を受け意識向上につながったと感じた参加者の割合			
	80%	80%	80%	80%
取組指標	② 参加者数(累計)			
	100人	200人	300人	400人
平成25-28年度 財政効果				
-				

担当 行財政改革推進本部 行政改革・公民連携推進チーム 電話：048-829-1106
 総務局 人事部 人材育成課 電話：048-688-1430

(3) 人の改革

① 職員の意識改革・人材育成

43 昇任試験制度の導入

① 改革の方向性

人事評価結果を活用した昇任昇格基準との整合性や導入の際の課題を整理の上、昇任試験制度の導入を検討します。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

試験制度の導入について、その社会的要請及び目的、導入によるメリット・デメリットや他政令市の状況などを考慮しつつ検討している状況です。

【昇任試験制度のメリット・デメリット】

※ 昇任試験を実施している他政令市調査結果を参考に作成




【メリット】

- ・若手登用、女性登用が促進できる。
- ・責任職の年齢構成の若返りが可能となる。
- ・やる気のある職員のモチベーションが上がる。

【デメリット】

- ・応募者が少ない(上位職に魅力を感じない)。
- ・試験偏重となる恐れがある。
- ・試験実施のための(人件費を含めた)コストがかかる。

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
工程	【調査・検討】 ・他政令市や民間企業等の状況調査 ・試験内容の検討(対象となる職位、実施時期、コスト、昇任昇格基準との整合性等) 	【中間報告】 ・調査・検討結果についての報告 ↓ 【実施の有無の決定】 ・中間報告を踏まえ、実施のメリット・デメリット等を考慮のうえ、方向性を決定 	【実施】 ・平成26年度の中間報告後に決定した方向性に基づき実施 		
	①	—	—	—	—
取組指標	②	—	—	—	—
		—	—	—	—
				平成25-28年度 財政効果	
				—	

(3) 人の改革

① 職員の意識改革・人材育成

44 管理職への女性登用

① 改革の方向性

男女共同参画の推進を図るため、女性の職員の個々の能力や適性を踏まえ、政策立案部門を始めとする職域の拡大と積極的な管理職への登用に努めます。

〔現状(平成25年4月1日時点)〕

女性の職員の個々の能力や適性を踏まえ、政策立案部門を始めとする職域の拡大と積極的な管理職への登用に努めている状況です。

〔参考〕

管理職職員総数における管理職の女性登用率17.1%
(政令市中1位) (平成25年4月1日現在)

【一般行政職における女性管理職員数及び比率】

	管理職職員 総数	女性管理職 職員数	割合
平成23年度	565	39	6.9%
平成24年度	552	45	8.2%
平成25年度	535	42	7.9%

※各年度とも4月1日現在

※一般行政職のうち、保育園長を除く

※教育職給料表適用者、教育長、さいたま市へ派遣中で本市が給与を支給していない職員(東京都、埼玉県、新潟市等)を除く

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	・女性管理職の積極的登用			
	→			
取組指標	① 管理職の女性登用率(保育園長、医療職を除く)			
	7.9%	8.6%	9.3%	10.0%
	② -			
	-	-	-	-
平成25-28年度 財政効果				
				-

(3) 人の改革

② 職員定員・給与の適正化

45 再任用制度の効果的な運用

① 改革の方向性

退職した職員の豊富な経験や能力を十分に生かし、技術や知識の継承、職員の育成をより効果的に行うために、再任用制度の運用の検討を行います。

〔現状(平成25年4月1日時点)〕

【年度別／再任用職員数】

(4月1日現在)

再任用職員については、今まで培った経験・知識・技術が生かせる職場、業務などを中心に、定年退職前と同様の本格的業務に従事するよう配置しています。

主な配置先としては、本庁各課、区役所の区民課、収納課やくらし応援室などですが、再任用職員が増加していること、定員管理計画に基づく職員数の削減に伴い再任用職員の活躍の場が増加していることにより、重点施策を所掌する所属へ配置するなど職域を限定的なものではなく、様々な領域に拡大することで、退職職員の豊富な知識・経験の活用を図っています。

	H23	H24	H25
市長部局等	397	406	481
消防局	23	20	35
水道局	41	40	51
教育委員会	251	255	288
計	712	721	855

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	平成26年度以降の無年金期間における再任用制度の運用見直し (フルタイム希望者の効果的な活用方法について検討)	避難場所担当業務、国勢調査業務、選挙事務等における積極的な再任用職員の選任 (新たなフィールドにおける再任用職員の活用)		
			定年の引き上げを含めた雇用と年金の接続における新たな再任用制度運用の検討	
取組指標	① -	-	-	-
	② -	-	-	-
				平成25-28年度 財政効果
				-

(3) 人の改革

② 職員定員・給与の適正化

46 総人件費の抑制及び職員のワーク・ライフ・バランスに配慮した人事管理の推進

① 改革の方向性

更なる行財政改革の取組を反映し、本市の担うべき事務事業に要する適正な職員数を確保しつつも、時間外勤務の縮減等による総人件費の抑制及び職員の仕事と生活の調和に配慮した人事管理を進めます。

【職員数の推移】

〔現状(平成25年4月1日時点)〕

				(人)
H22	H23	H24	H25	
9,006	8,992	8,945	8,908	

始点を平成22年4月1日、終点を平成25年4月1日とする現行の「さいたま市定員管理計画」は、社会経済情勢の変化等による行政需要に対応しつつも民間委託等の行財政改革の取組を反映し、当初の職員数9,006人を平成25年4月1日に8,908人とし、△98人、率にして△1.1%の職員を削減しました。

また、時間外勤務時間の著しい不均衡や健康維持の目安である月80時間を超える職員が存在する状況を改善し、時間外勤務の縮減を促進するため、ワーク・ライフ・バランスや所属マネジメント意識の向上を目的に、改善計画策定及び改善結果報告を求めているところではあります。

【時間外勤務時間数及び職員数】

	総時間外勤務時間数(時間)	360時間以上の職員(人)
H23	1,811,982	1,631
H24	1,849,087	1,813

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度							
工程	【新定員管理計画策定】 検討	新定員管理計画に基づく職員数の管理 運用									
	【時間外勤務の縮減】 【①取組計画書の作成・ヒアリングの実施】 各局区において取組計画書を作成する。職員間での著しい不均衡や月80時間を超える職員が存在する局区の部長等に対し、人事部長ヒアリングを行う。	【②公表・改善計画書作成】 各局区における毎月の取組み結果(実績)を庁内公表する。ヒアリング対象局区は改善計画書を作成・実施し、その結果を報告する。	【③再改善計画書作成・実施・報告】 改善計画書に基づく取組みが達成できなかった局区に対しては、新たなヒアリング及び再改善計画書を作成・実施し、行政会議において報告のうえ、その結果を市長に報告する。								
	<p>① 普通会計決算額に占める人件費の構成比</p> <table border="1"> <tr> <td>17.0%</td> <td>16.9%</td> <td>16.8%</td> <td>16.8%</td> </tr> </table> <p>② 総時間外勤務時間数</p> <table border="1"> <tr> <td>1,793,614時間</td> <td>1,739,805時間</td> <td>1,687,610時間</td> <td>1,636,981時間</td> </tr> </table>				17.0%	16.9%	16.8%	16.8%	1,793,614時間	1,739,805時間	1,687,610時間
17.0%	16.9%	16.8%	16.8%								
1,793,614時間	1,739,805時間	1,687,610時間	1,636,981時間								
平成25-28年度 財政効果											
3,312,708 千円											

担当 総務局 人事部 人事課

電話：048-829-1090・1092

行財政改革推進本部 行政改革・公民連携推進チーム 電話：048-829-1106

さいたま市行財政改革推進プラン 2013

～ “しあわせ倍増” を支える「高品質経営」市役所への転換～

さいたま市 行財政改革推進本部

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

TEL 048-829-1106（直通）

URL <http://www.city.saitama.jp/>

✉ gyozai-kaikaku-suishin@city.saitama.lg.jp

頒布価格 150 円